中央広域環境施設組合

循環型社会形成推進地域計画

中央広域環境施設組合

阿波市

板野町

上板町

令和　４年　１月　７日 作成

目次

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項　1

２．循環型社会形成推進のための現状と目標　2

３．施策の内容　5

４．計画のフォローアップと事後評価　9

添付資料

様式１　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１　１１

様式２　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２　１３

参考資料様式２　施設概要（エネルギー回収施設系）　１４

参考資料様式８　計画支援概要　１５

添付資料１　対象地域　１６

添付資料２　目標の設定に関するグラフ等　１７

添付資料３　現有施設及び新施設の位置図　２９

添付資料４　ハザードマップ　３０

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名：阿波市、板野町、上板町
面　　積：261.91km^2
人　　口：61,712 人（令和 3 年 1 月 1 日）

（内　訳）

市町名	阿波市	板野町	上板町	合計
面積（km^2）	191.11	36.22	34.58	261.91
人口（ 人 ）	36,581	13,353	11,778	61,712

面積：令和 3 年全国都道府県市区町村別面積調（7 月 1 日時点）
人口：内閣府住民基本台帳（各年度 1 月 1 日時点）

(2) 計画期間

本計画は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本地域は、徳島県北部に位置しており、阿波市、板野町、上板町（以下、「構成市町」という。）の 1 市 2 町で構成されており、気候は比較的降水量が多く、年間の気温の高低差が大きい内陸性の湿潤で温暖な気候である。
本地域のごみ処理については、阿波市の可燃ゴミ、粗大ゴミ、板野町のもやせるごみ、小型複合ごみ、大型複合ごみ、上板町の可燃ごみ、大型ごみ（可燃性残渣）を中央広域環境施設組合（以下、「本組合」という。）の中央広域環境センター（ガス化改質炉）にて処理を行っている。中央広域環境センターから排出される溶融スラグ等については、資源化委託している。
本地域の人口は減少傾向にあり、総排出量も減少傾向にあるが、1 人 1 日当たりのごみ排出量は増加傾向にあることから、今後は 1 人当たりのごみ排出量の削減に向けて取組を進める必要がある。
また、中央広域環境センターについては、施設稼働開始から 16 年が経過しており、施設の老朽化が進んでいることから、今後も安全かつ安定したごみ処理を継続するために新たなごみ処理施設の整備を推進し、かつ地球温暖化防止に寄与するごみ処理システムを構築する。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

「第五期徳島県廃棄物処理計画」（令和 3 年 3 月策定）では、本地域は東部ブロックに所属しており、その中で 1 市 2 町から排出されるごみを処理しており、今後もこの広域化を維持してごみ処理を進めていく。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和 2 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

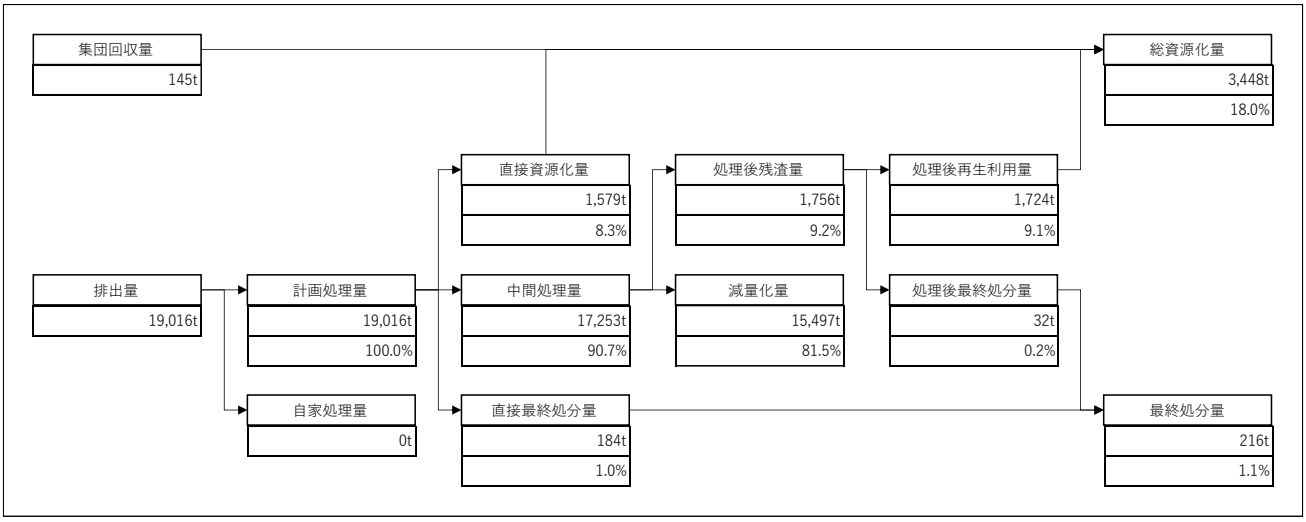

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 1　一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 1　減量化、再生利用に関する現状と目標

指標			現状（割合※1）（令和2年度）		目標（割合※1）（令和9年度）	
排出量	事業系	総排出量	4,789t		4,261t	-11.0%
		1事業所当たりの排出量	2.3t/事業所		2.2t/事業所	-4.3%
	生活系	総排出量	14,227t		12,416t	-12.7%
		1人当たりの排出量	205.2kg/人		197.0kg/人	-4.0%
	合計	事業系生活系排出量合計	19,016t		16,677t	-12.3%
再生利用量	集団回収量		145t	-	153t	-
	直接資源化量		1,579t	8.3%	1,762t	10.6%
	処理後再生利用量		1,724t	9.1%	7,789t	46.7%
	総資源化量		3,448t	18.0%	9,704t	57.7%
エネルギー回収量	年間の発電電力量		4,965MWh	-	-	-
最終処分量	埋立最終処分量		216t	1.1%	101t	0.6%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合
※2 （1事業所当たりの排出量）＝｛（事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量）｝/（事業所数）
※3 （1人当たりの排出量）＝｛（生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量）｝/（人口）
※4 （総資源化量）＝（集団回収量＋直接資源化量＋処理後再生利用量）/（排出量＋集団回収量）
≪用語の定義≫
排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）［単位：トン］
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和［単位：トン］
エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量［MWh］及び熱利用量［単位：GJ］
最終処分量：埋立処分された量［単位：トン］

表１補足　市町ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指標			現状（割合※1）（令和2年度）		目標（割合※1）（令和9年度）	
阿波市	事業系	総排出量	2,967t		2,671t	-10.0%
		1事業所当たりの排出量	2.6t/事業所		2.8t/事業所	7.7%
	生活系	総排出量	8,008t		7,042t	-12.1%
		1人当たりの排出量	196.0kg/人		188.6kg/人	-3.8%
	合計	事業系生活系排出量合計	10,975t		9,713t	-11.5%
	集団回収量		0t	-	0t	-
	直接資源化量		845t	7.7%	943t	9.7%
	処理後再生利用量		953t	8.7%	4,533t	46.7%
	総資源化量		1,798t	16.4%	5,476t	56.4%
	年間の発電電力量		2,863MWh	-	-	-
	埋立最終処分量		166t	1.5%	77t	0.8%
板野町	事業系	総排出量	846t		750t	-11.3%
		1事業所当たりの排出量	1.7t/事業所		1.5t/事業所	-11.8%
	生活系	総排出量	3,604t		3,099t	-14.0%
		1人当たりの排出量	241.4kg/人		237.3kg/人	-1.7%
	合計	事業系生活系排出量合計	4,450t		3,849t	-13.5%
	集団回収量		115t	-	100t	-
	直接資源化量		387t	8.7%	432t	11.2%
	処理後再生利用量		393t	8.8%	1,838t	47.8%
	総資源化量		895t	19.6%	2,370t	60.0%
	年間の発電電力量		1,186MWh	-	-	-
	埋立最終処分量		8t	0.2%	4t	0.1%
上板町	事業系	総排出量	976t		840t	-13.9%
		1事業所当たりの排出量	2.2t/事業所		2.0t/事業所	-9.1%
	生活系	総排出量	2,615t		2,275t	-13.0%
		1人当たりの排出量	192.6kg/人		179.6kg/人	-6.7%
	合計	事業系生活系排出量合計	3,591t		3,115t	-13.2%
	集団回収量		30t	-	53t	-
	直接資源化量		347t	9.7%	387t	12.4%
	処理後再生利用量		378t	10.5%	1,418t	45.5%
	総資源化量		755t	20.9%	1,858t	58.6%
	年間の発電電力量		916MWh	-	-	-
	埋立最終処分量		42t	1.2%	20t	0.6%

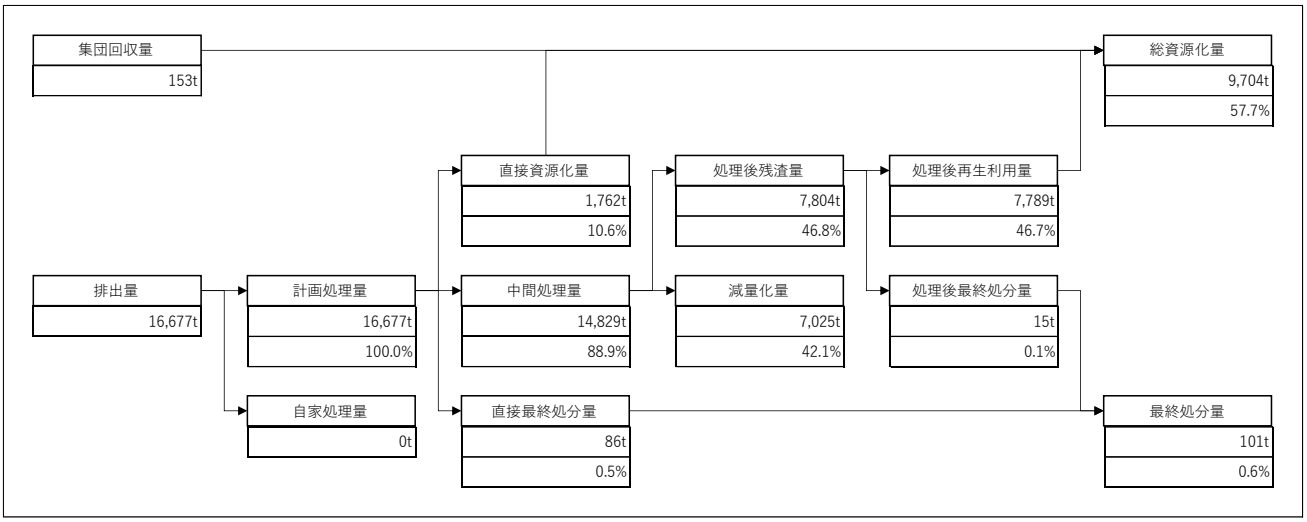

図 2　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア. 有料化

生活系ごみは指定ごみ袋制を導入しており、事業系ごみ等、許可業者からの直接搬入ごみについては、ごみ処理手数料を徴収し、いずれもごみ処理費用の有料化を実施している。

今後、事業所からのごみに対しても指定ごみ袋制の導入について検討を進めていく。

イ. 環境教育、普及啓発活動の強化

ごみの発生抑制の促進や資源化に関する目標達成に向け、構成市町と協働でホームページや広報誌等の活用や各事業者に対してエコショップ制度や店頭回収の呼びかけを行うことで、ごみの減量化や資源化の推進、構成市町に取組施策への協力を要請していく。

また、子供会等の住民団体との連携強化を図るとともに、講習会やイベント等の開催を通じてごみの分別の徹底やごみ出しマナー、ごみを始めとする環境問題への意識を醸成する。

■　エコショップ制度

食品トレイ等の店頭回収、過剰包装の抑制、買物袋の持参等に協力してくれる販売店を、構成市町の広報等を通じて広く住民に紹介し、販売店の協力体制の構築を図る。

■　店頭回収

スーパー等に対し、食品トレイ、牛乳パック、ペットボトル等の店頭回収の協力・推進を要請する。

ウ．助成制度の推進

一部地域において実施している集団回収（廃品回収）への助成を継続又は拡大していくと同時に、一般家庭における生ごみ堆肥化容器の利用促進を図るため、無料配布や購入者への助成金を交付しており、今後も継続していく。

エ．公共部門での率先的取組

庁舎や関連施設からの事業系ごみについて、発生抑制や資源化のための率先的に取り組むとともに、消耗品等については、環境負荷の低減に資する物品等の優先的な調達の推進に務める。

オ．事業者による資源化の推進

事業系ごみについて、事業所内の紙類、びん類、缶類等の資源化を推進するように要請する。資源化物の持ち込みによる商品券（ポイントカード）の発行等も検討する。

(2) 処理体制

ア．生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 2 のとおりである。

現在、可燃ごみ（もやせるごみ）と可燃性粗大ごみについては、中央広域環境センターでガス化改質処理を行っており、それ以外の資源物や有害ごみについては別途資源化委託等を行っている。

分別については、阿波市では 6 種 11 分別、板野町では 7 種 10 分別、上板町では 5 種 14 分別を行っている。

（仮称）新中央広域環境センターでは好気性発酵乾燥方式となり、現在のガス化改質方式とは異なることから、分別区分については必要に応じて見直すこととする。

イ．事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、現在と同様に今後も処理手数料を受け取り、処理を行っていく。

ウ．一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在及び今後についても、産業廃棄物を処理する予定はない。

表 2　中央広域環境施設組合地域構成市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（令和2年度）			
阿波市			
分別区分		処理方法	処理施設等
可燃ゴミ		ガス化改質	中央広域環境センター
粗大ゴミ			
ビン類破砕ゴミ		破砕・リサイクル	資源化委託
カン類			
資源ゴミ	ペットボトル	リサイクル	
	新聞紙・雑誌		
	ダンボール		
	牛乳パック		
	食用廃油		
	衣類等		
有害ゴミ			

→

目標（令和9年度）			
阿波市			
分別区分		処理方法	処理施設等
可燃ゴミ		好気性発酵乾燥	（仮称）新中央広域環境センター
粗大ゴミ			
ビン類破砕ゴミ		破砕・リサイクル	資源化委託
カン類			
資源ゴミ	ペットボトル	リサイクル	
	新聞紙・雑誌		
	ダンボール		
	牛乳パック		
	食用廃油		
	衣類等		
有害ゴミ			

板野町			
分別区分		処理方法	処理施設等
もやせるごみ		ガス化改質	中央広域環境センター
小型複合ごみ			
大型複合ごみ			
びん類		リサイクル	資源化委託
缶類			
資源ごみ	ペットボトル		
	古紙類		
	食用油		
	衣類		
有害ごみ			

→

板野町			
分別区分		処理方法	処理施設等
もやせるごみ		好気性発酵乾燥	（仮称）新中央広域環境センター
小型複合ごみ			
大型複合ごみ			
びん類		リサイクル	資源化委託
缶類			
資源ごみ	ペットボトル		
	古紙類		
	食用油		
	衣類		
有害ごみ			

上板町			
分別区分		処理方法	処理施設等
可燃ごみ		ガス化改質	中央広域環境センター
大型ごみ			
破砕ごみ		リサイクル	資源化委託
圧縮ごみ			
資源ごみ	ペットボトル		
	新聞紙・雑誌		
	段ボール		
	雑がみ		
	使用済み食用油		
	衣類		
	乾電池		
	蛍光管		
	電球		

→

上板町			
分別区分		処理方法	処理施設等
可燃ごみ		好気性発酵乾燥	（仮称）新中央広域環境センター
大型ごみ			
破砕ごみ		リサイクル	資源化委託
圧縮ごみ			
資源ごみ	ペットボトル		
	新聞紙・雑誌		
	段ボール		
	雑がみ		
	使用済み食用油		
	衣類		
	乾電池		
	蛍光管		
	電球		

(3) 処理施設等の整備

ア．廃棄物処理施設

上記（2）の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 3 のとおり必要な施設整備を行う。

表 3　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 （全体事業期間）
1	（仮称）新中央広域 環境センター整備事業	エネルギー回収型廃棄物処理 施設整備推進事業	約70t/日	阿波市阿波町 東長峰255外	令和5年度～令和6年度

事業番号1 既存施設の老朽化、資源の有効利用

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記（3）の施設整備に先立ち、表 4 のとおり計画支援事業を行う。

表 4　実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1-1	新ごみ処理施設整備基本計画策定業務	施設整備基本計画策定	令和4年度
1-2	生活環境影響調査業務	生活環境影響調査	令和4年度
1-3	新ごみ処理施設整備に係る事業者選定支援委託業務	事業者選定支援	令和4年度

(5) その他の施策

本組合及び構成市町は地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア．再生利用品の需要拡大

容器包装廃棄物等の資源化ルートを確保し、再商品化製品等の需要が拡大するように、分別収集されるものの品質向上や事業者におけるリサイクル製品の開発、製造、販売等の促進について周知を図る。

イ．廃家電のリサイクルに関する普及啓発

本地域では、家電リサイクル法対象品目は家電リサイクル法に基づいた処理を行うよう指導しており、適正な回収・再商品化がなされるよう、今後も普及啓発を行っていく。

ウ．不法投棄対策

本組合及び構成市町（行政）と住民が一体となった体制で監視を行うことで、地域住民からの通報の呼びかけを強化し、不法投棄の早期発見や未然の防止を図る。

エ．災害廃棄物処理に関する事項

災害時には、構成市町が策定した災害廃棄物処理基本計画等を基に発災した災害廃棄物の処理を適正に行う。また、一度に大量の災害廃棄物が発生することから、周辺自治体及び徳島県、国等との連携による処理体制の確保を図っていくものとする。

また、施設建設候補地は、ため池が決壊した際に浸水する可能性があることから、今後は、土嚢積みによる対策又は仕切り板による対策等、廃棄物処理施設の機能が損なわれることがないような浸水対策を講じる予定である。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、構成市町及び徳島県、国と意見交換を行い、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表1

1　地域の概要

(1)地域名	中央広域環境施設組合	(2)地域内人口	61,712人	(3)地域面積	261.91km2
(4)構成市町村等名	阿波市、板野町、上板町	(5)地域の要件*	(人口)　面積　沖縄　離島　奄美　豪雪、山村　半島　過疎　その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し:				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目　標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度
排出量	事業系　総排出量(トン)	5,048	5,219	5,314	5,135	5,054	4,789	4,261(R2年度比89.0%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.2	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2(R2年度比95.7%)
	生活系　総排出量(トン)	14,065	13,962	13,887	14,038	14,087	14,227	12,416(R2年度比87.3%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	194.3	194.0	195.6	198.8	202.3	205.2	197(R2年度比96.0%)
	合計　事業系生活系の総排出量合計(トン)	19,113	19,181	19,201	19,173	19,141	19,016	16,677(R2年度比87.7%)
再生利用量	集団回収量	150	202	190	173	164	145	153
	直接資源化量(トン)	1,387(7.3%)	1,420(7.4%)	1,358(7.1%)	1,445(7.5%)	1,464(7.6%)	1,579(8.3%)	1,762(10.6%)
	処理後再生利用量	1,033(5.4%)	1,631(8.5%)	1,830(9.5%)	1,270(6.6%)	1,259(6.6%)	1,724(9.1%)	7,789(46.7%)
	総資源化量(トン)	2,570(13.3%)	3,253(16.8%)	3,378(17.4%)	2,888(14.9%)	2,887(15.0%)	3,448(18.0%)	9,704(57.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量　(年間の発電電力量　MWH)	4,099	4,263	4,824	4,346	5,047	4,965	－
	(年間の熱利用量　GJ)	－	－	－	－	－	－	－
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	167(0.9%)	151(0.8%)	235(1.2%)	206(1.1%)	191(1.0%)	216(1.1%)	101(0.6%)

※　別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

一般廃棄物処理基本計画の平成28年度の排出量に対する令和9年度の目標削減率は10%以下であり、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の削減目標率(12%以上)に達成することが難しいことから、基本方針に沿った削減率(12%以上)を達成することができるように目標を設定した。また、再生利用については、令和7年度以降、ごみ処理方式(現状:ガス化改質方式、令和7年度以降:好気性発酵乾燥方式)が変わることから別途将来令和9年度における再生利用量の目標値を設定した。

3　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
エネルギー回収型 廃棄物処理施設	中央広域 環境センター	中央広域 環境施設組合	ガス化改質炉	120t/24h	平成17年7月	令和7年8月以降 (詳細未定)	令和7年8月以降 (詳細未定)	想定する災害:宮川内谷川浸水 浸水深:0.5m～3.0m 対策:土嚢を積み、機器の浸水を防ぐ対策を講じる、また、民間事業者と災害時の災害廃棄物処理に関する協定を締結する予定	
	板野町 環境センター	板野町	ストーカ炉	16t/8h	平成2年3月	休止:平成14年11月 廃止:未定	未定	想定する災害:該当なし	
マテリアル リサイクル 推進施設	中央広域 環境センター スラグヤード	中央広域 環境施設組合	一時保管	7.1t/24h	平成24年10月	令和7年8月以降 (詳細未定)	令和7年8月以降 (詳細未定)	想定する災害:宮川内谷川浸水 浸水深:0.5m～3.0m 対策:土嚢を積み、機器の浸水を防ぐ対策を講じる、また、民間事業者と災害時の災害廃棄物処理に関する協定を締結する予定	
ストックヤード	阿波 リサイクルセンター	阿波市	一時保管	5,490㎡	平成13年3月	未定	未定	想定する災害:該当なし	
ストックヤード	市場 リサイクルセンター	阿波市	一時保管	1,400㎡	平成13年3月	未定	未定	想定する災害:該当なし	
ストックヤード	上板町 リサイクルセンター	上板町	一時保管	1,100㎡	平成13年3月	未定	未定	想定する災害:該当なし	

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
エネルギー回収型 廃棄物処理施設	(仮称) 新中央広域 環境センター	中央広域 環境施設組合	好気性発酵乾燥	70t/24h	令和7年7月	現施設の老朽化	中央広域 環境センター	令和7年8月以降 (詳細未定)	想定する災害:釜谷池決壊 浸水深:3.0m以上 対策:土嚢又は仕切り板による機器の浸水を防ぐ対策を講じる予定、また、また、民間事業者と災害時の災害廃棄物処理に関する協定を締結する予定	

様 式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号※1	事業主体名称※2	規模		事業期間※5		総事業費(千円)				交付対象事業費(千円)				備考
事業名称				単位	開始	終了		令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
○エネルギー回収等に関する事業							**6,448,070**	**0**	**2,673,292**	**3,774,778**	**5,823,263**	**0**	**2,413,399**	**3,409,864**	
(仮称)新中央広域環境センター整備事業	1	本組合	70	t/日	R5	R6	6,448,070		2,673,292	3,774,778	5,823,263		2,413,399	3,409,864	
○施設整備に関する計画支援事業							**69,300**	**69,300**	**0**	**0**	**69,300**	**69,300**	**0**	**0**	
新ごみ処理施設整備基本計画策定業務	1-1	本組合			R4	R4	9,900	9,900			9,900	9,900			
生活環境影響調査業務	1-2	本組合			R4	R4	39,600	39,600			39,600	39,600			
新ごみ処理施設整備に係る事業者選定支援委託業務	1-3	本組合			R4	R4	19,800	19,800			19,800	19,800			
合計							**6,517,370**	**69,300**	**2,673,292**	**3,774,778**	**5,892,563**	**69,300**	**2,413,399**	**3,409,864**	

構成市町:阿波市、板野町、上板町

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
※5 事業が地域計画を跨ぐ場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
※6 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　徳島県

(1) 事業主体名	中央広域環境施設組合
(2) 施設名称	（仮称）新中央広域環境センター
(3) 工期	令和5年度　～　令和6年度
(4) 施設規模	処理能力70ｔ／日
(5) 形式及び処理方式	好気性発酵乾燥方式
(6) 余熱利用の計画	１．発電の有無　有（発電効率　％）・無 ２．熱回収の有無　有（熱利用率　％）・無
(7) 地域計画内の役割 ※1	
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有　無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	製紙会社等の化石燃料を利用する民間会社の代替燃料として固形燃料を供給予定

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	ｋWh／ごみｔ
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額　※2	6,448,070千円 うち、交付対象事業費　5,823,263千円

※1　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

※2　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

【参考資料様式８】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　徳島県

(1) 事業主体名	中央広域環境施設組合		
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備のため		
(3) 事業名称	新ごみ処理施設整備基本計画策定業務	生活環境影響調査業務	新ごみ処理施設整備に係る事業者選定
(4) 事業期間	令和4年度	令和4年度	令和4年度
(5) 事業概要	施設整備基本計画	生活環境影響調査	要求水準書作成

(6) 総事業計画額　※1	9,900千円 うち、交付対象事業費 9,900千円	39,600千円 うち、交付対象事業費 39,600千円	19,800千円 うち、交付対象事業費 19,800千円

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

添付資料１　対象地域

鳴門市
阿波市
上板町
板野町
藍住町
北島町
松茂町
石井町
徳島市
三好市
東みよし町
吉野川市
つるぎ町
美馬市
神山町
佐那河内村
小松島市
三好市
勝浦町
上勝町
阿南市
那賀町
美波町
牟岐町
海陽町
徳島県

1.　中央広域環境施設組合

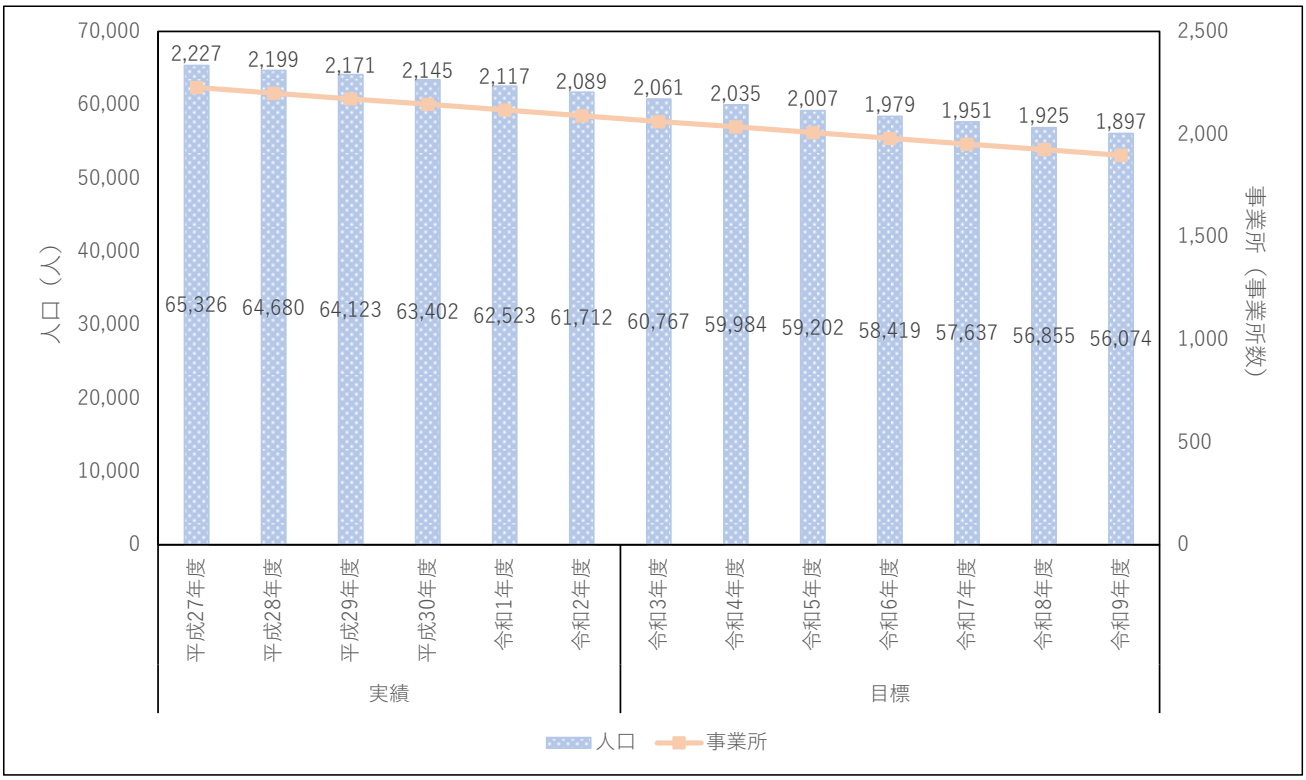

図 1　人口・事業所

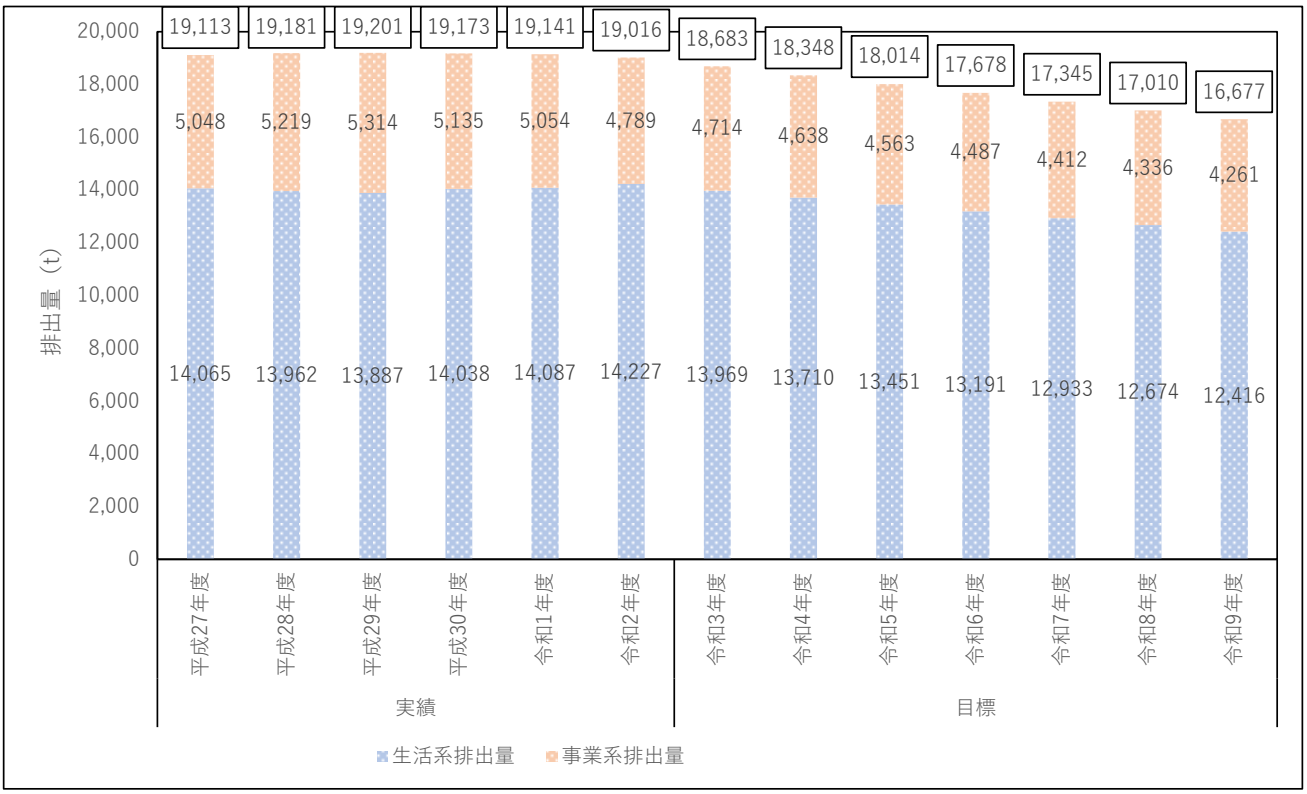

図 2　生活系排出量・事業系排出量

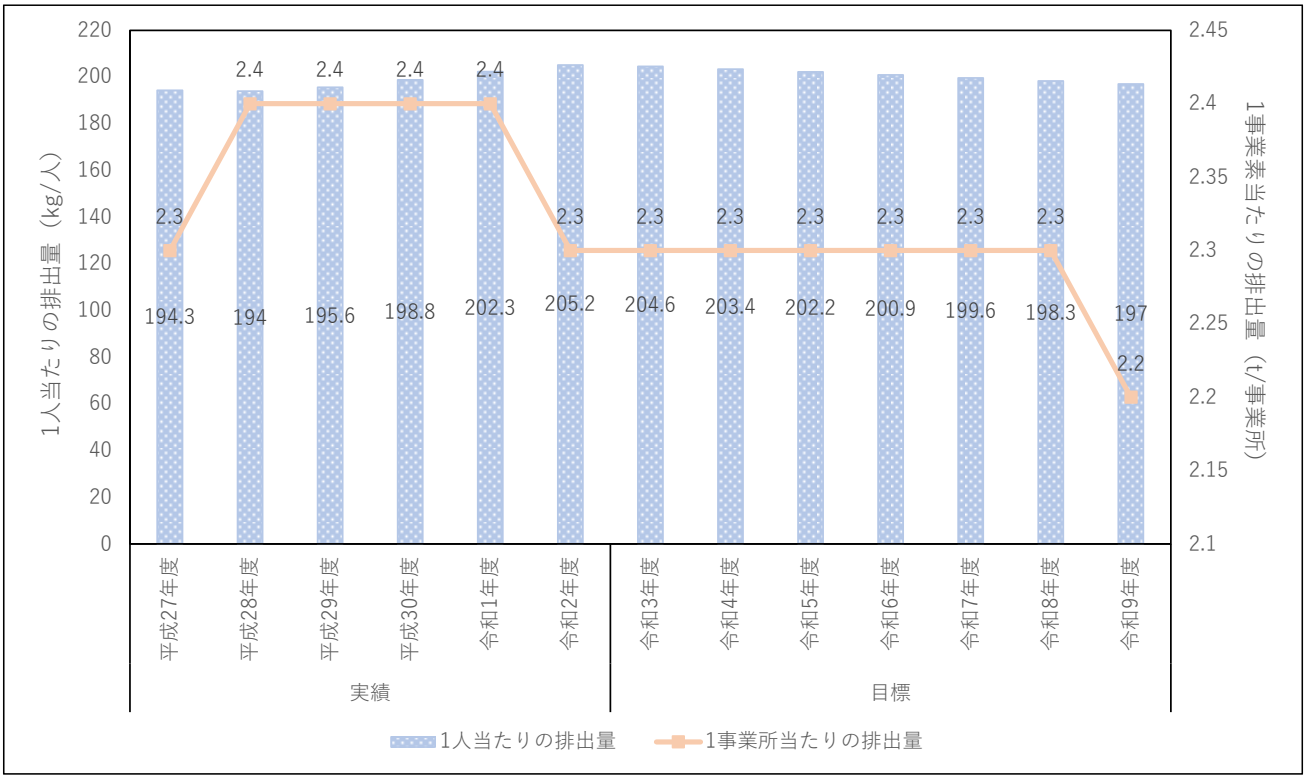

図 3　１人当たりの排出量・１事業所当たりの排出量

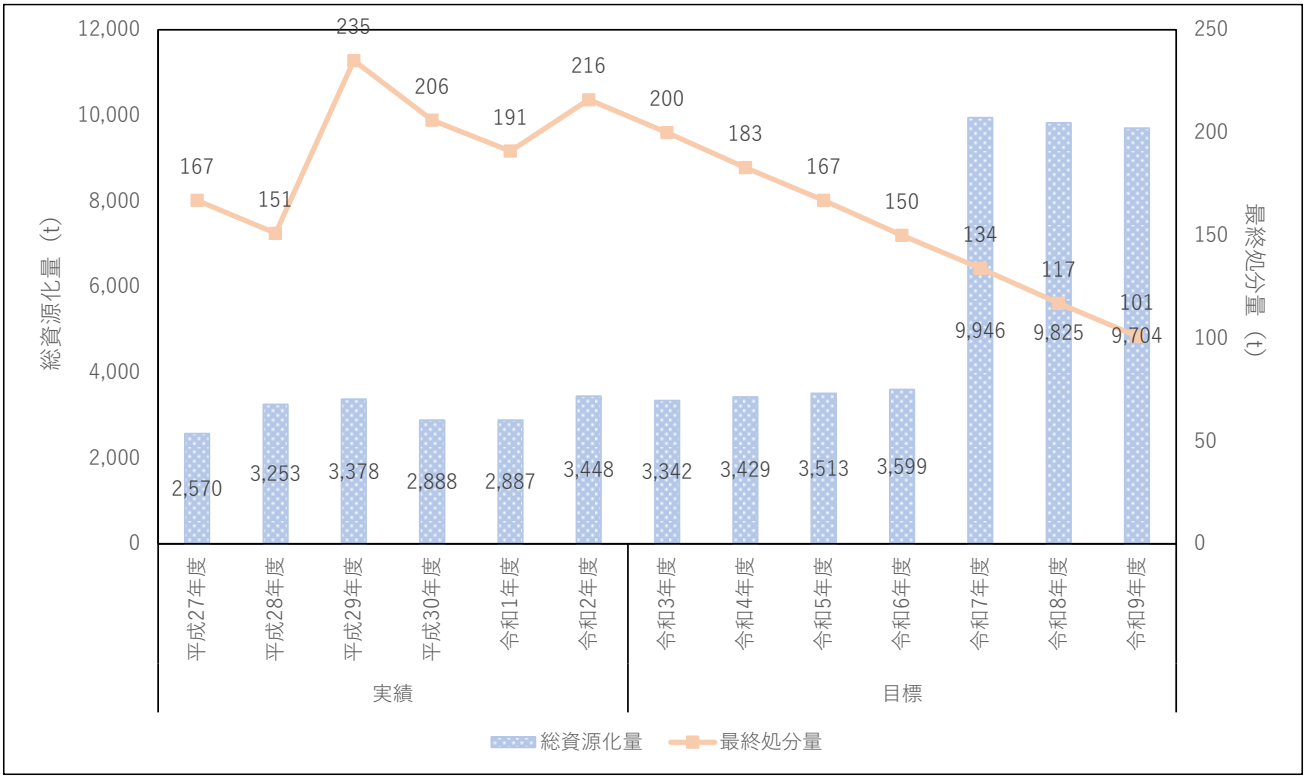

図 4　総資源化量・最終処分量

添付資料２　目標の設定に関するグラフ等

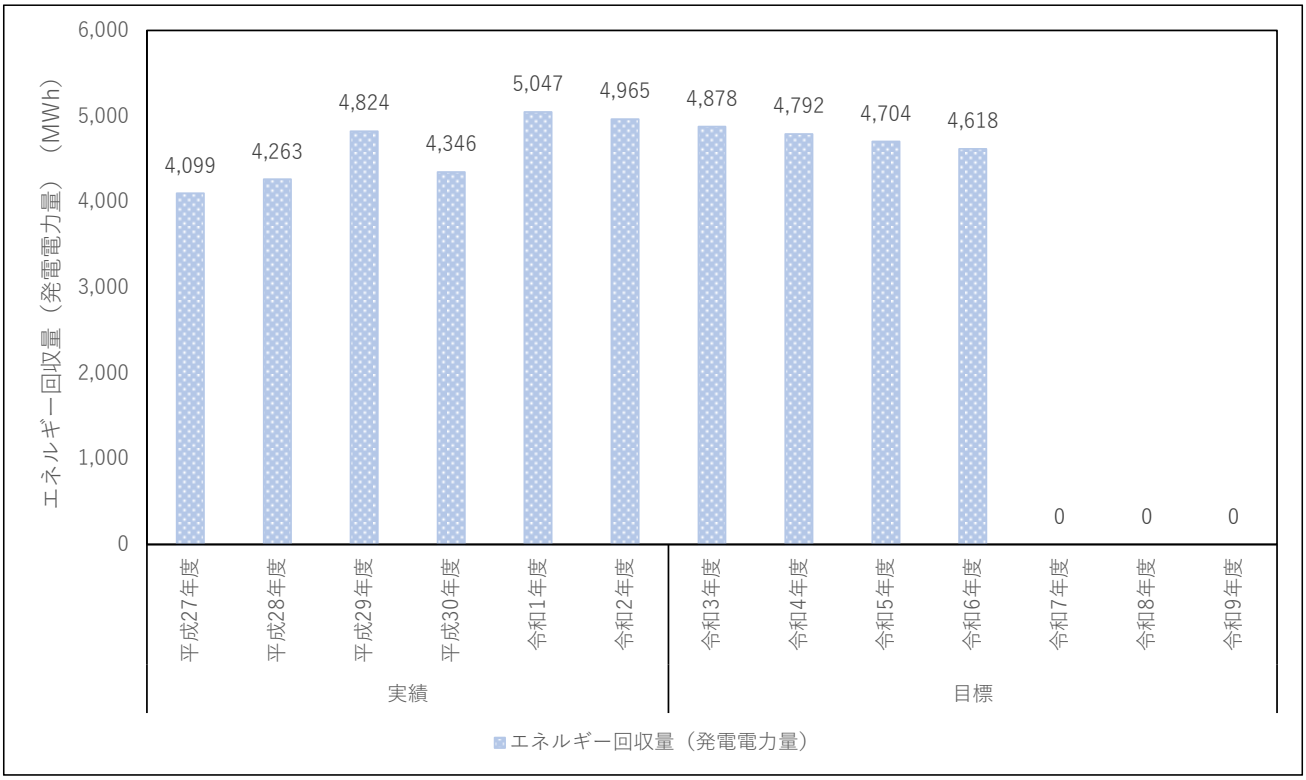

図 5　エネルギー回収量（発電電力量）

2.　阿波市

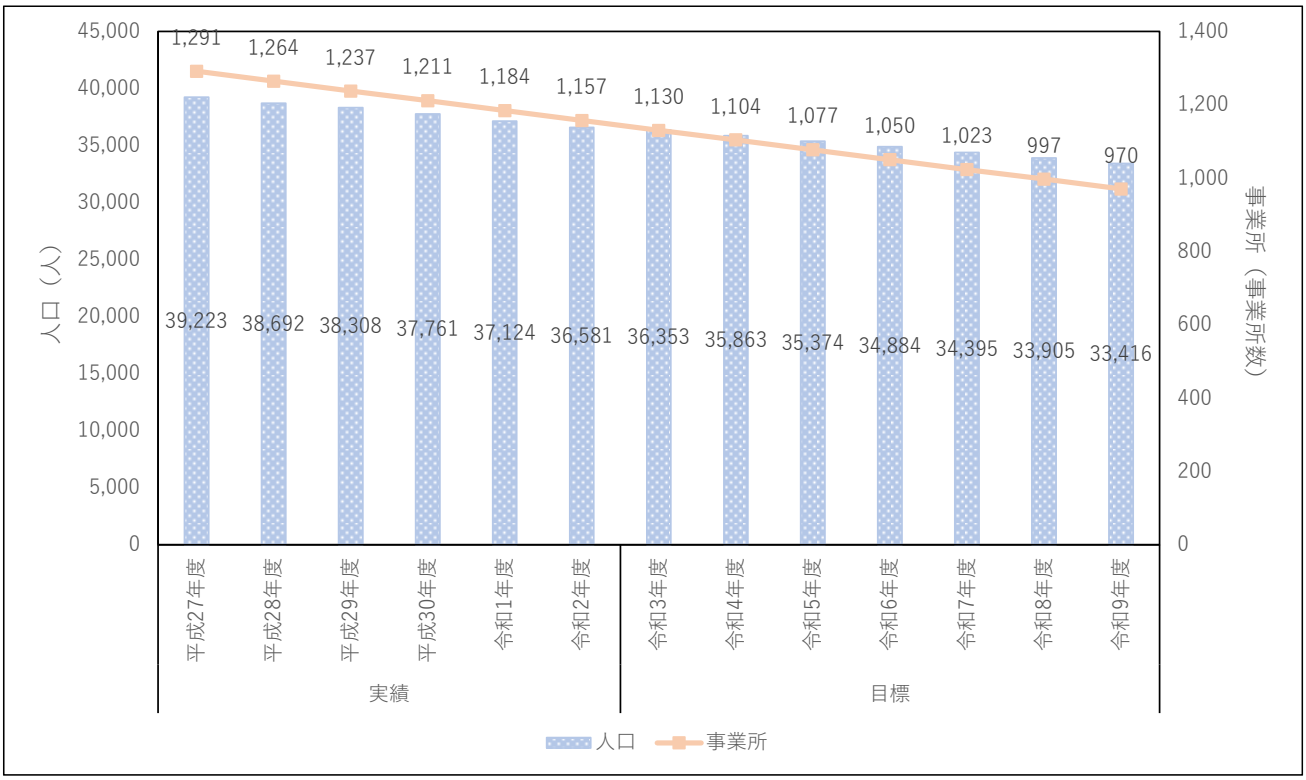

図 6　人口・事業所

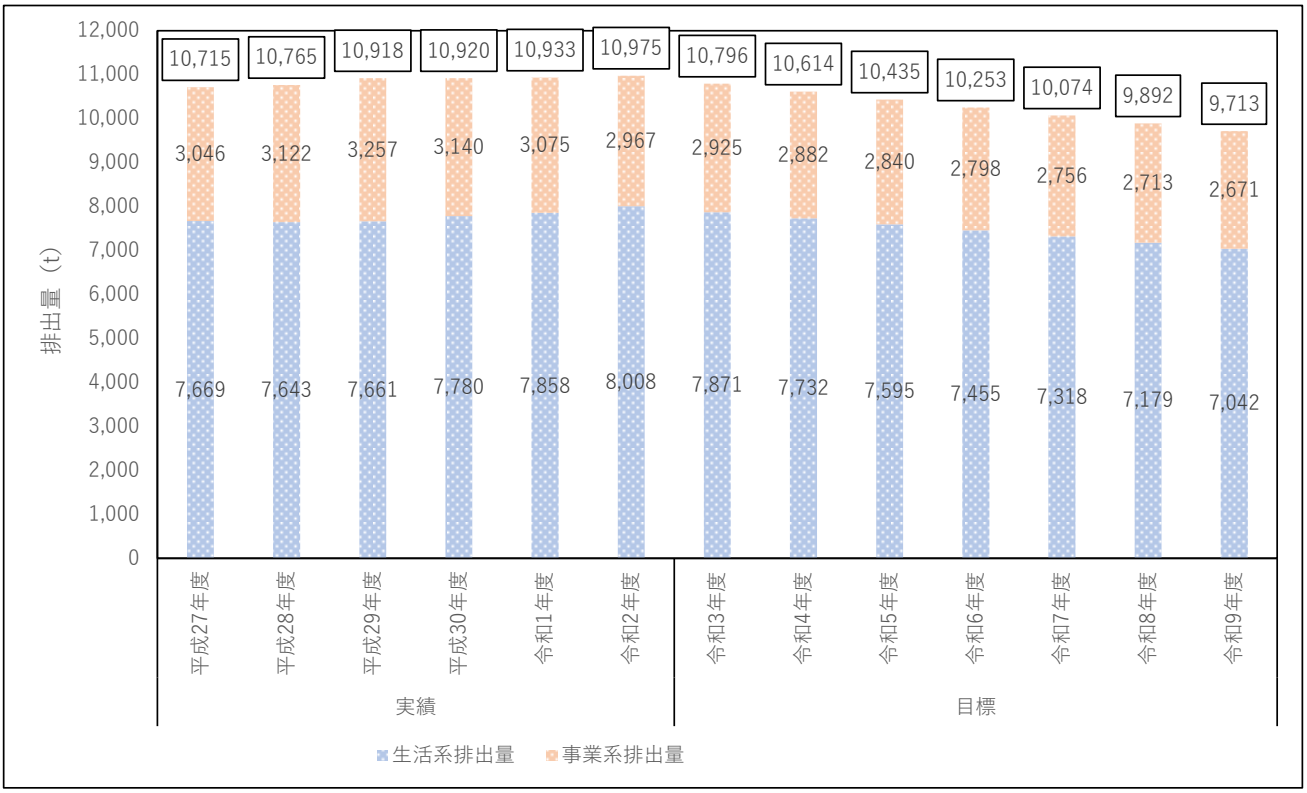

図 7　生活系排出量・事業系排出量

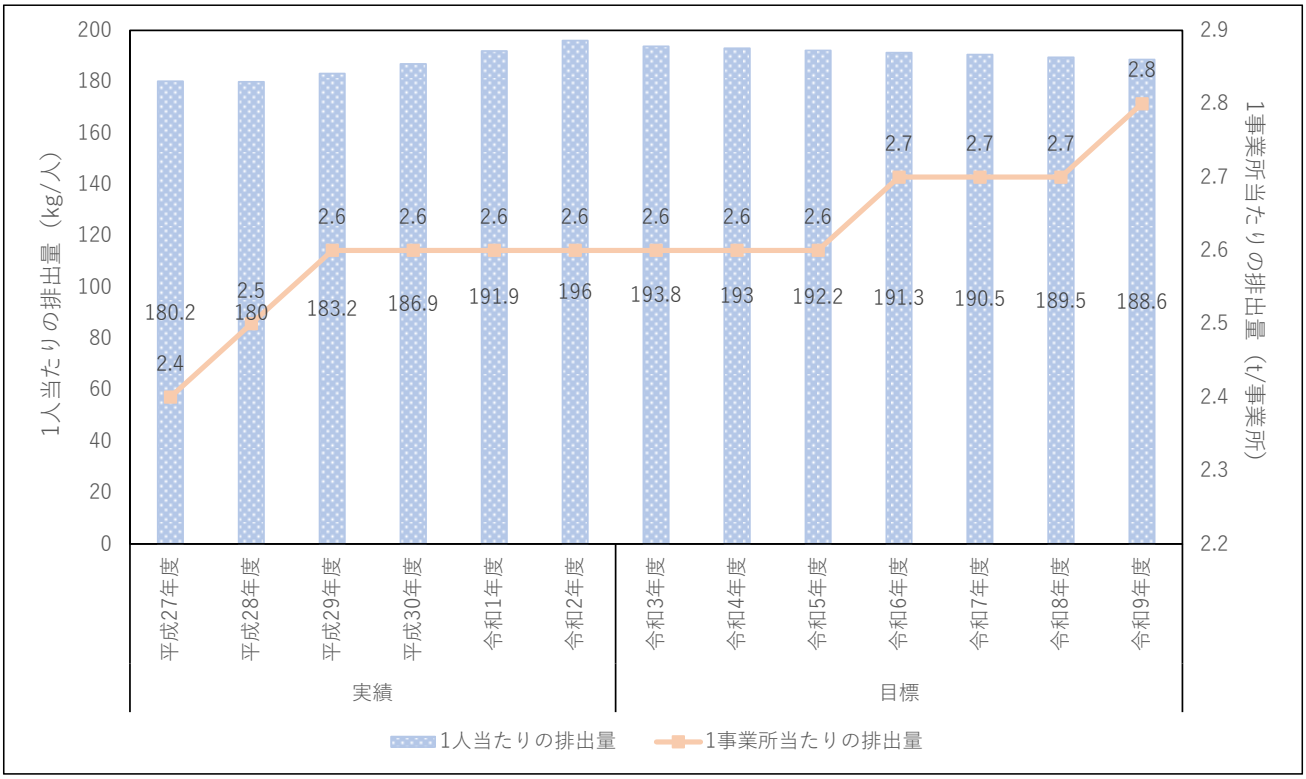

図 8　１人当たりの排出量・１事業所当たりの排出量

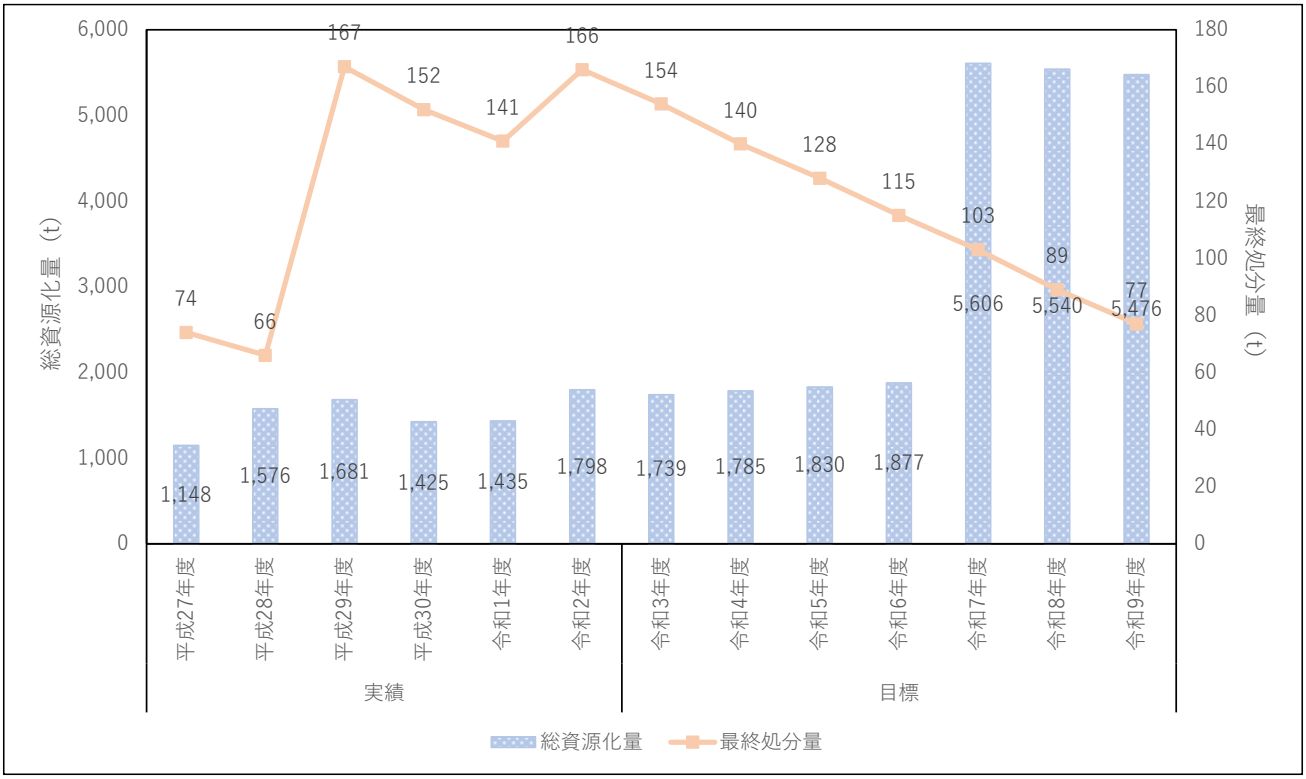

図 9　総資源化量・最終処分量

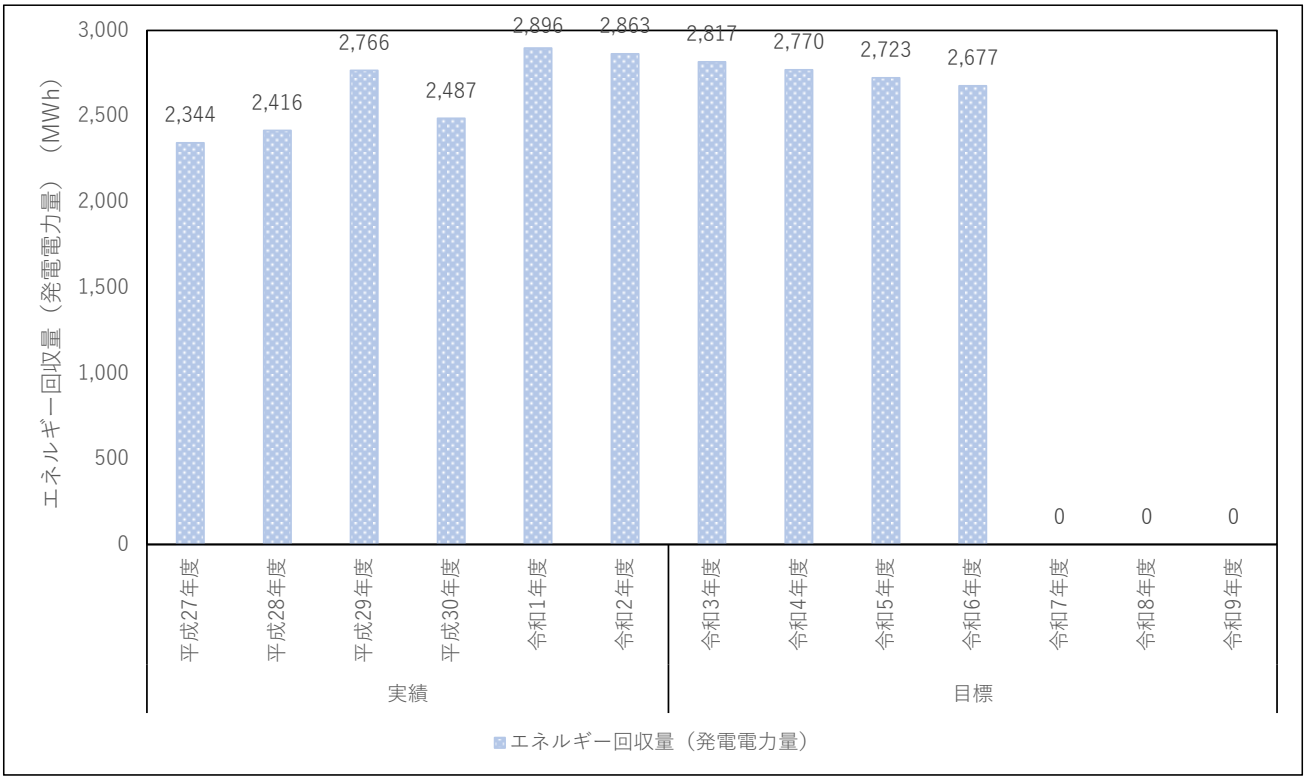

図 10　エネルギー回収量（発電電力量）

3.　板野町

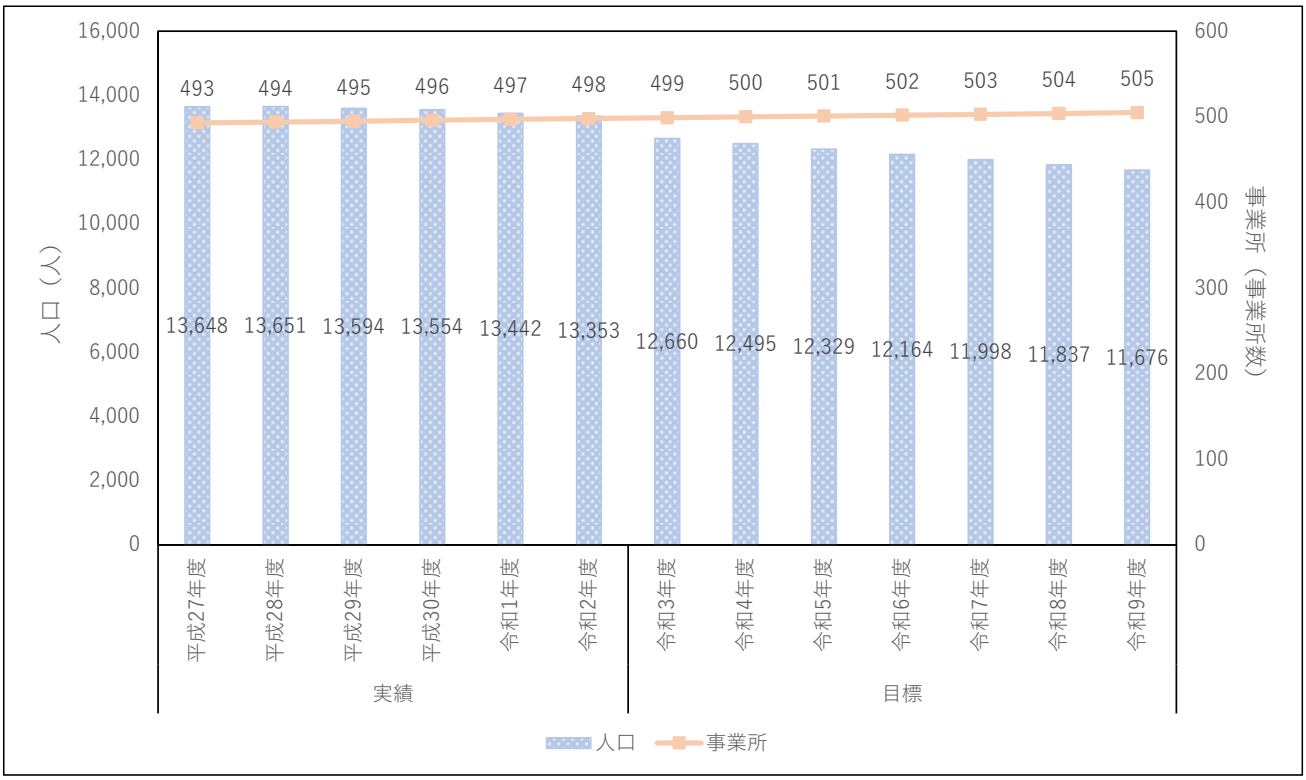

図 11　人口・事業所

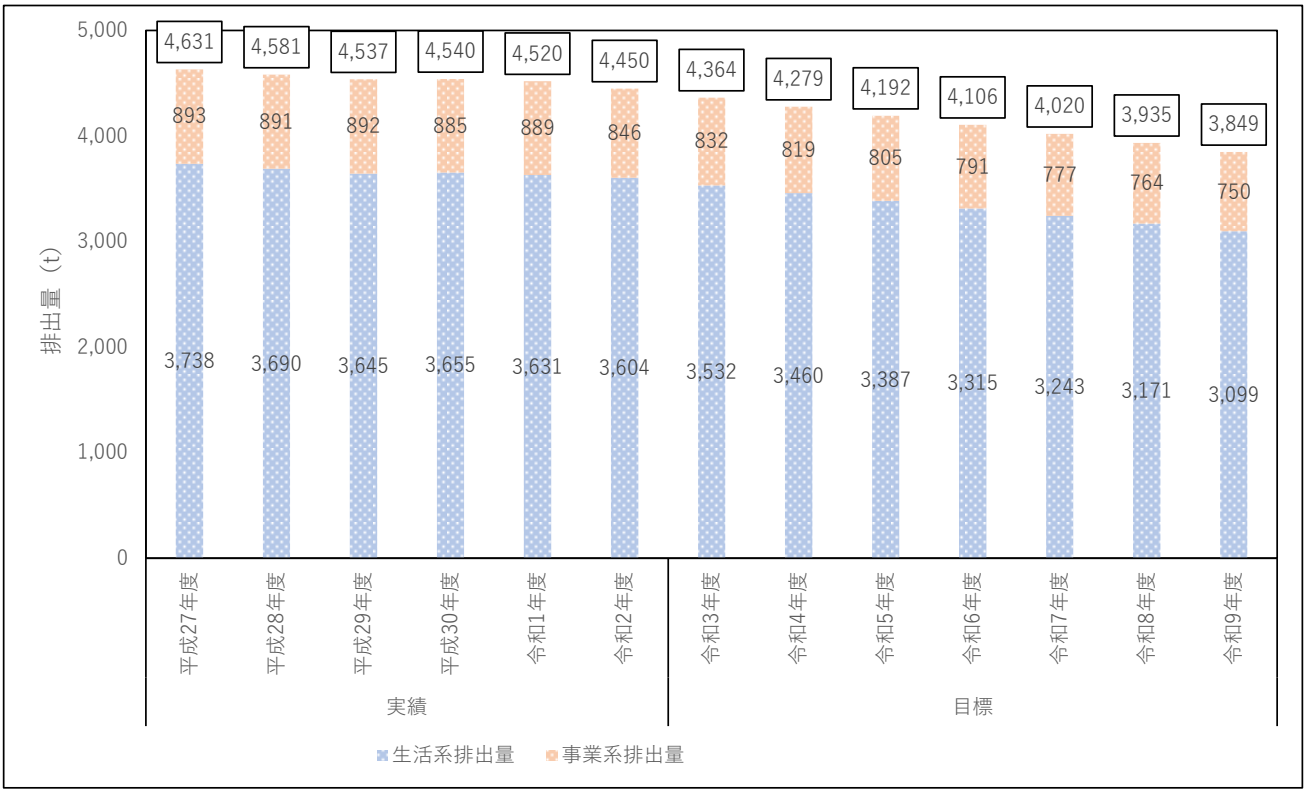

図 12　生活系排出量・事業系排出量

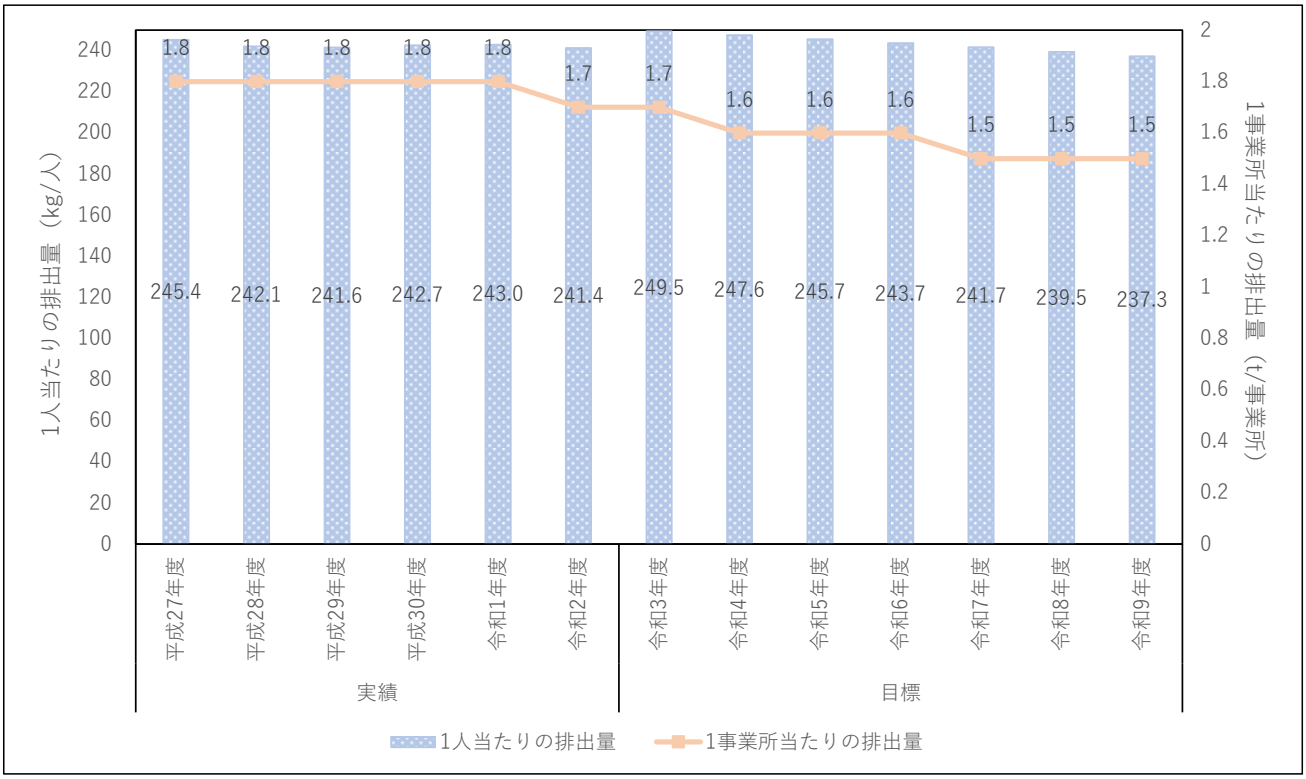

図 13　１人当たりの排出量・１事業所当たりの排出量

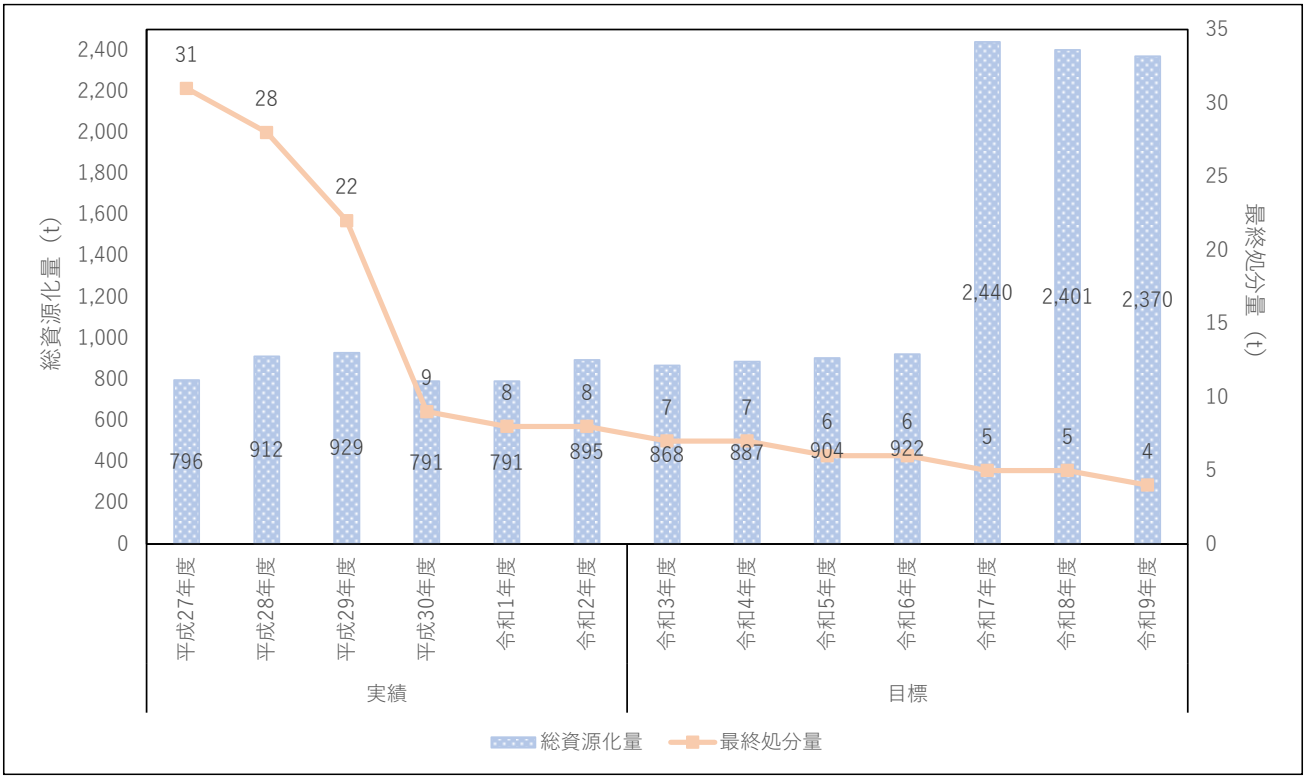

図 14　総資源化量・最終処分量

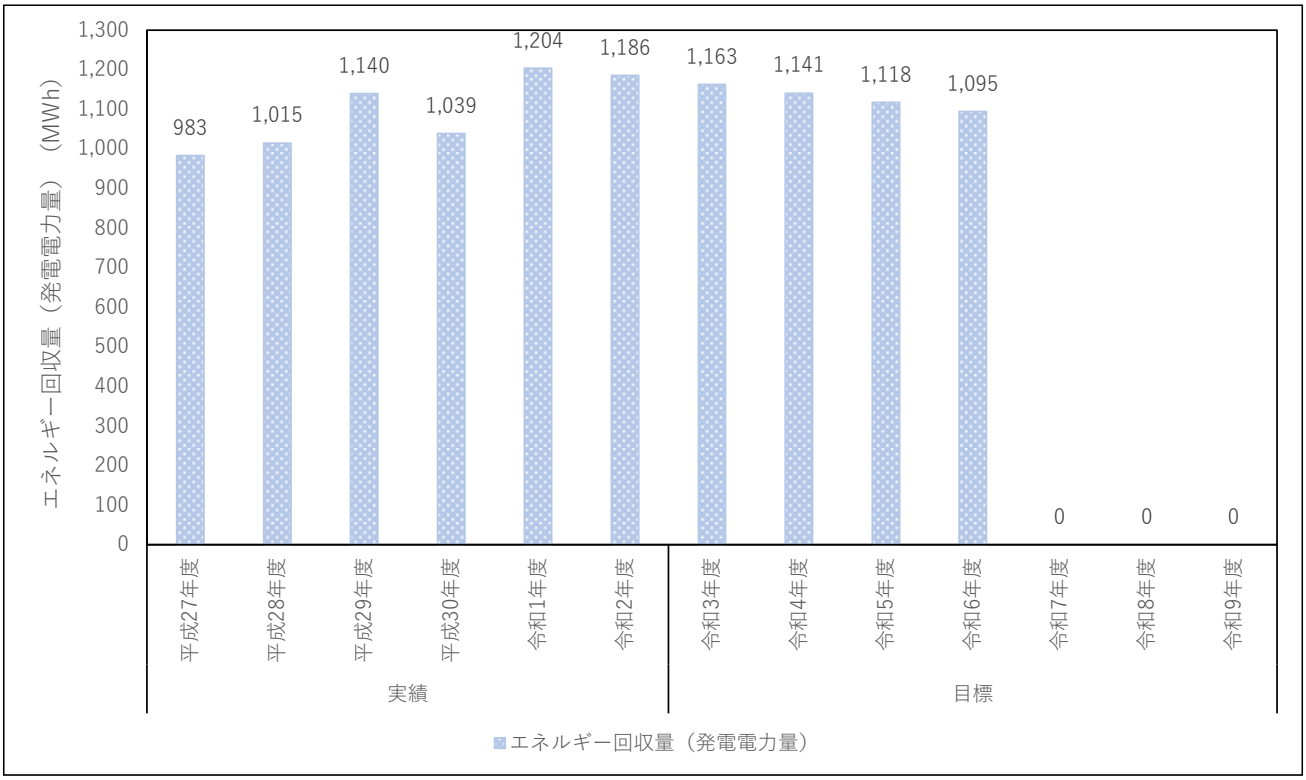

図 15　エネルギー回収量（発電電力量）

4.　上板町

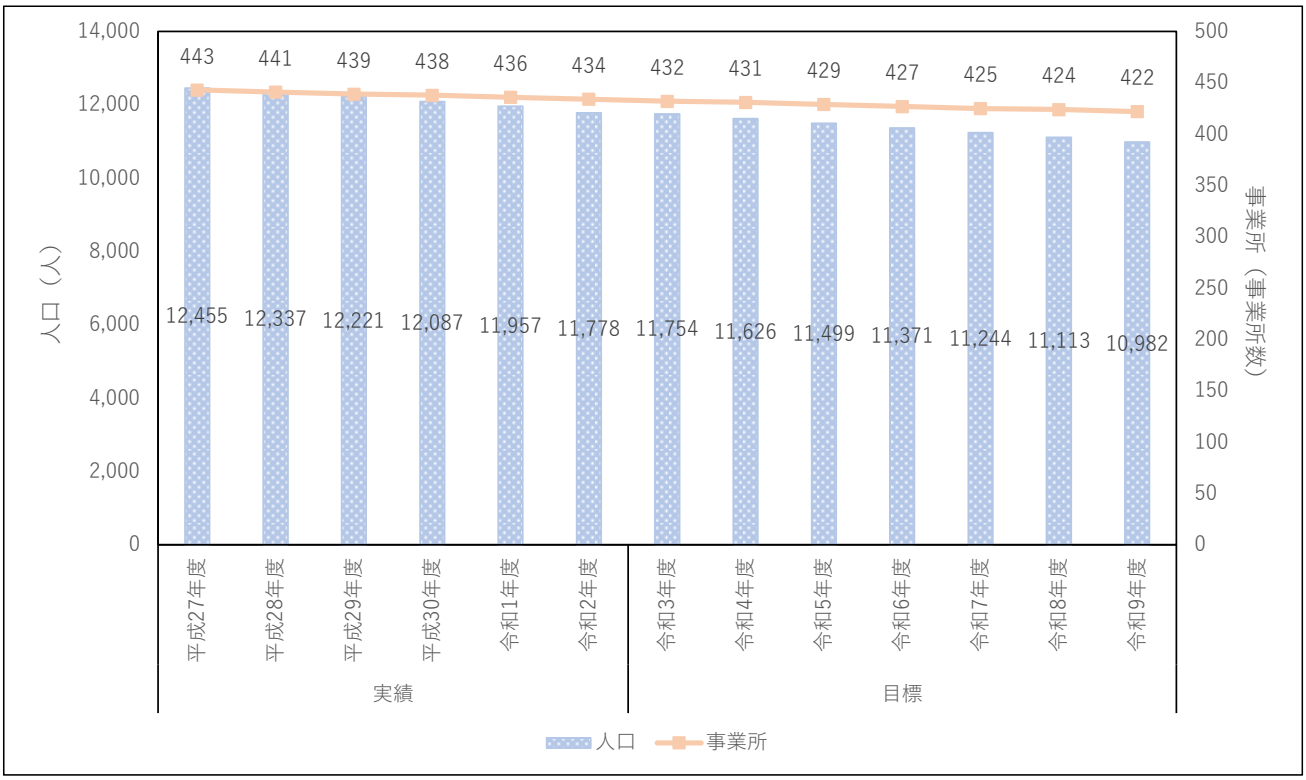

図 16　人口・事業所

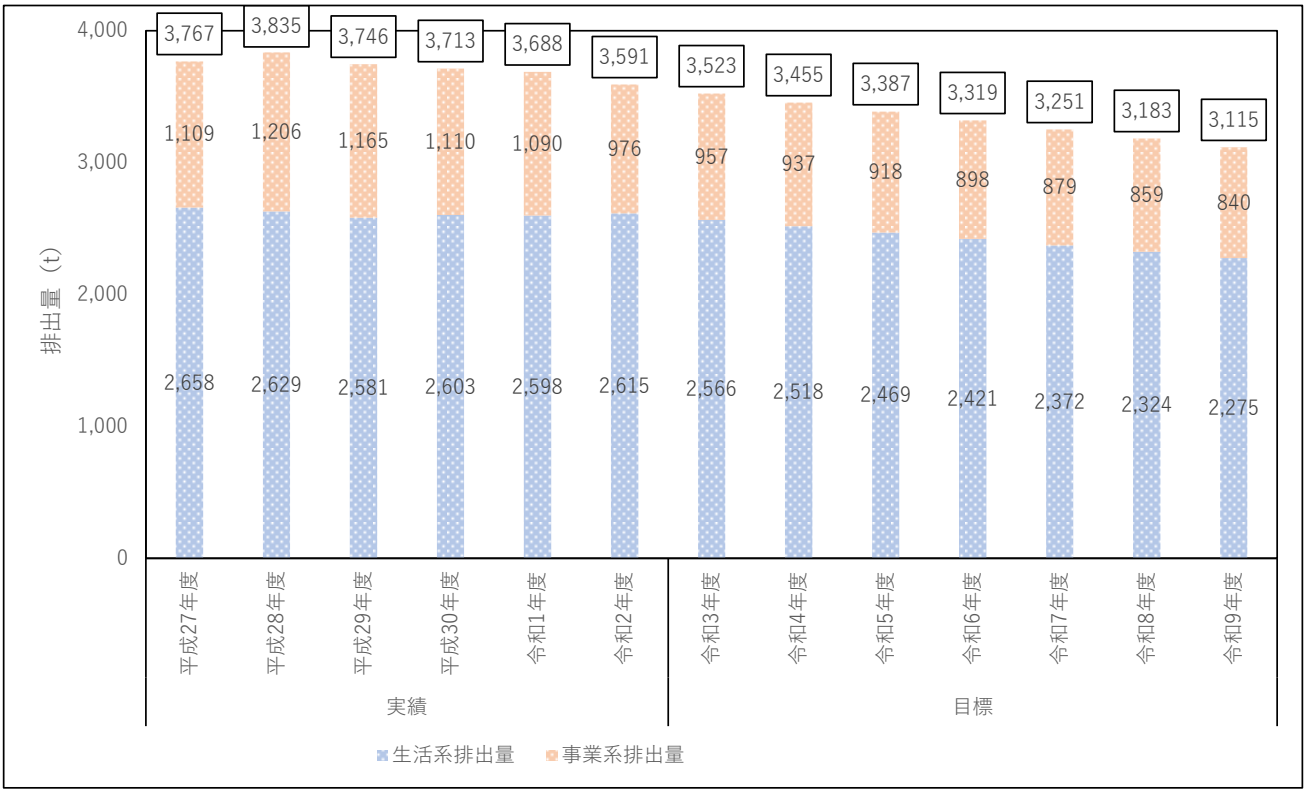

図 17　生活系排出量・事業系排出量

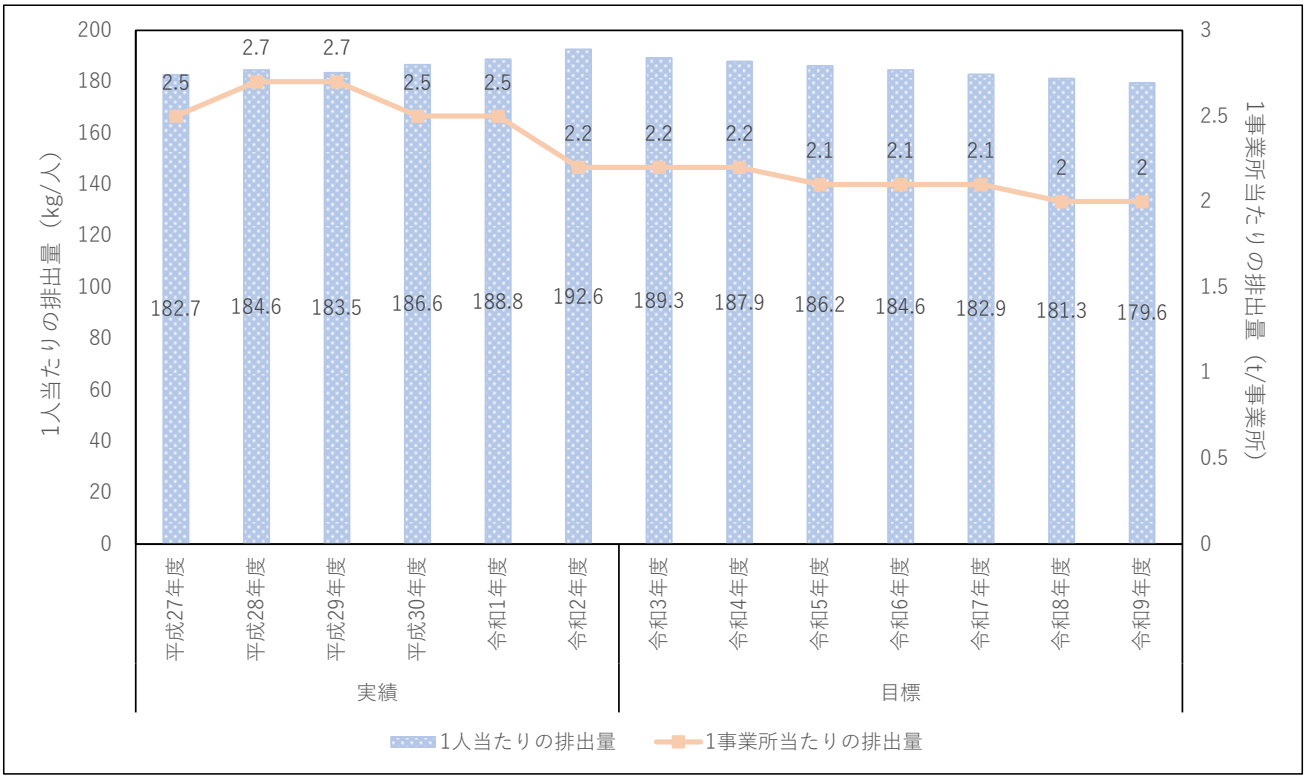

図 18　１人当たりの排出量・１事業所当たりの排出量

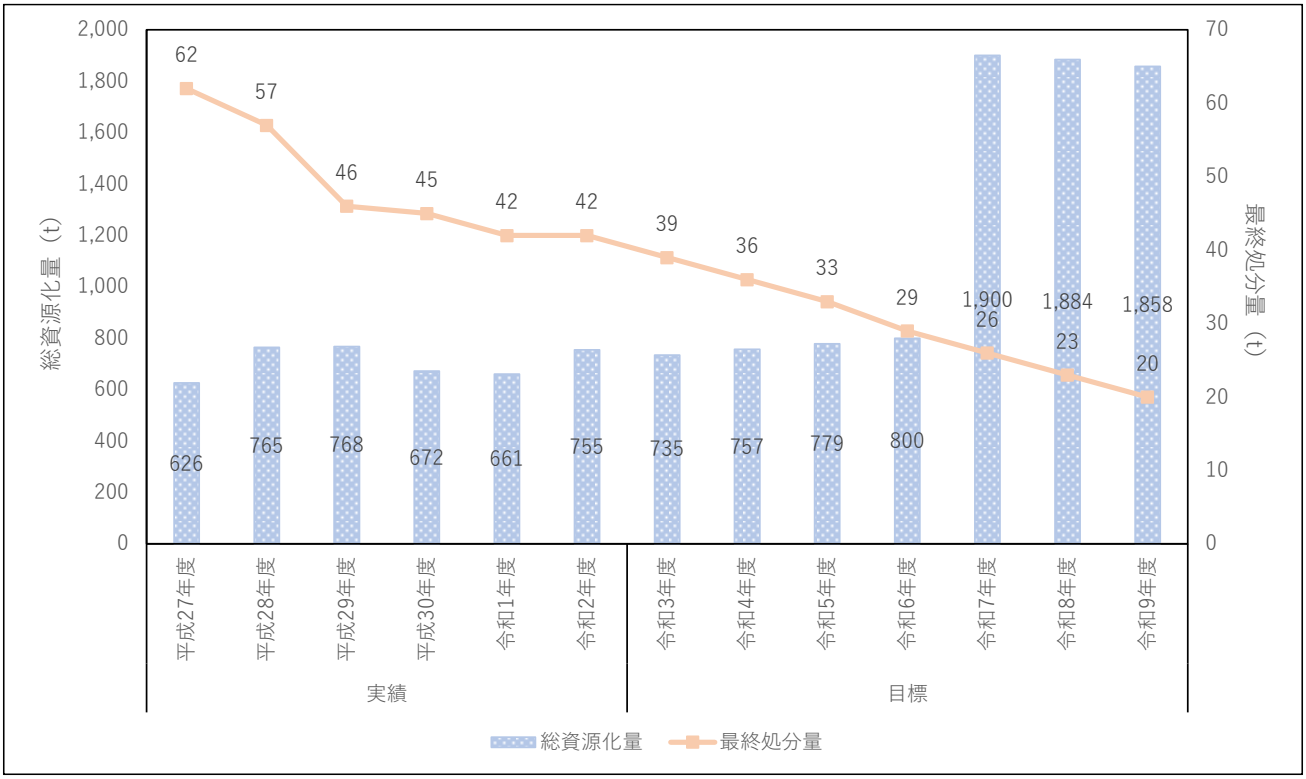

図 19　総資源化量・最終処分量

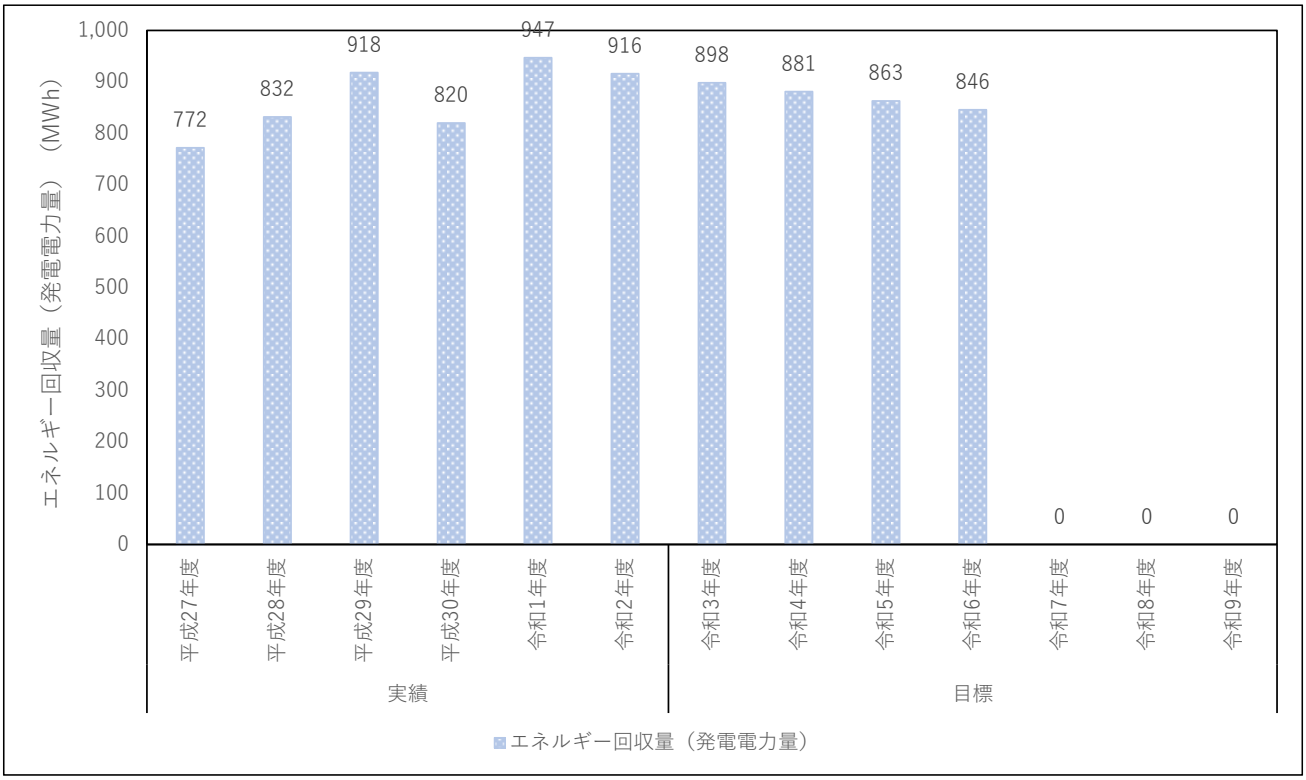

図 20 エネルギー回収量（発電電力量）

添付資料3　現有施設及び新施設の位置図

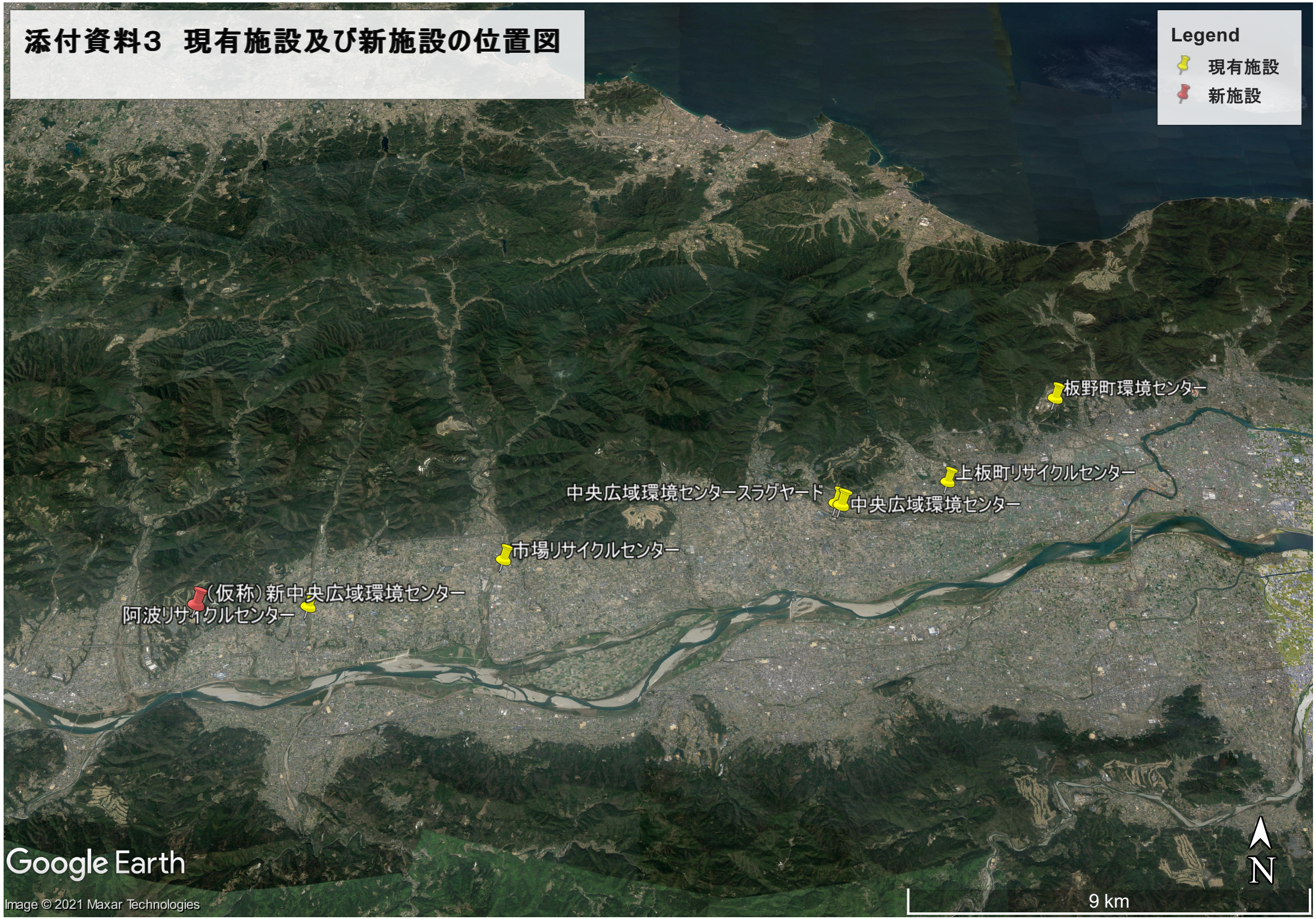

阿波市 総合ハザードマップ 吉野・土成地区

このマップは、吉野川の浸水想定（徳島河川国道事務所作成）、土砂災害警戒区域・土砂災害危険箇所（徳島県作成）、中央構造線活断層地震の被害想定（徳島県作成）等に基づいて、万が一の事態の際の、みなさんの避難に役立つよう作成したものです。

「吉野川の洪水氾濫（想定最大規模）
吉野川岩津上流域の２日間総雨量765mm

土砂災害
地　震

ハザードマップのホームページ

このハザードマップの情報は、タブレットやスマートフォンなどから、いつでも確認することができます。右のQRコードを読み取ってください。

- 本マップでは、吉野川の浸水想定（想定最大規模降雨：吉野川岩津上流域の２日間総雨量765mm）、土砂災害の危険がある区域・箇所、中央構造線活断層地震等が起きた際の震度・液状化について、色分け等によって示しています。
- また、指定避難所のそれぞれの災害に対する被害想定を示しています。それぞれの災害に対して、利用可能な指定避難所を確認しておきましょう。
- 雨の降り方によっては、浸水深が想定より深くなることもあるので注意してください。

◎中小河川の氾濫については、本マップの裏面にとりまとめています。

お問い合わせ先　阿波市役所　危機管理課　電話　0883-36-8703

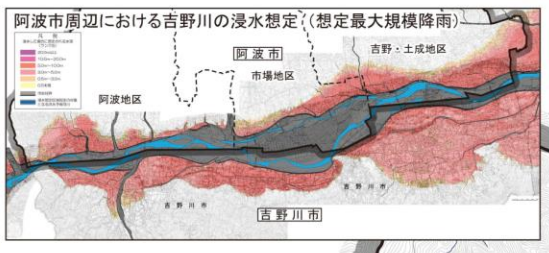

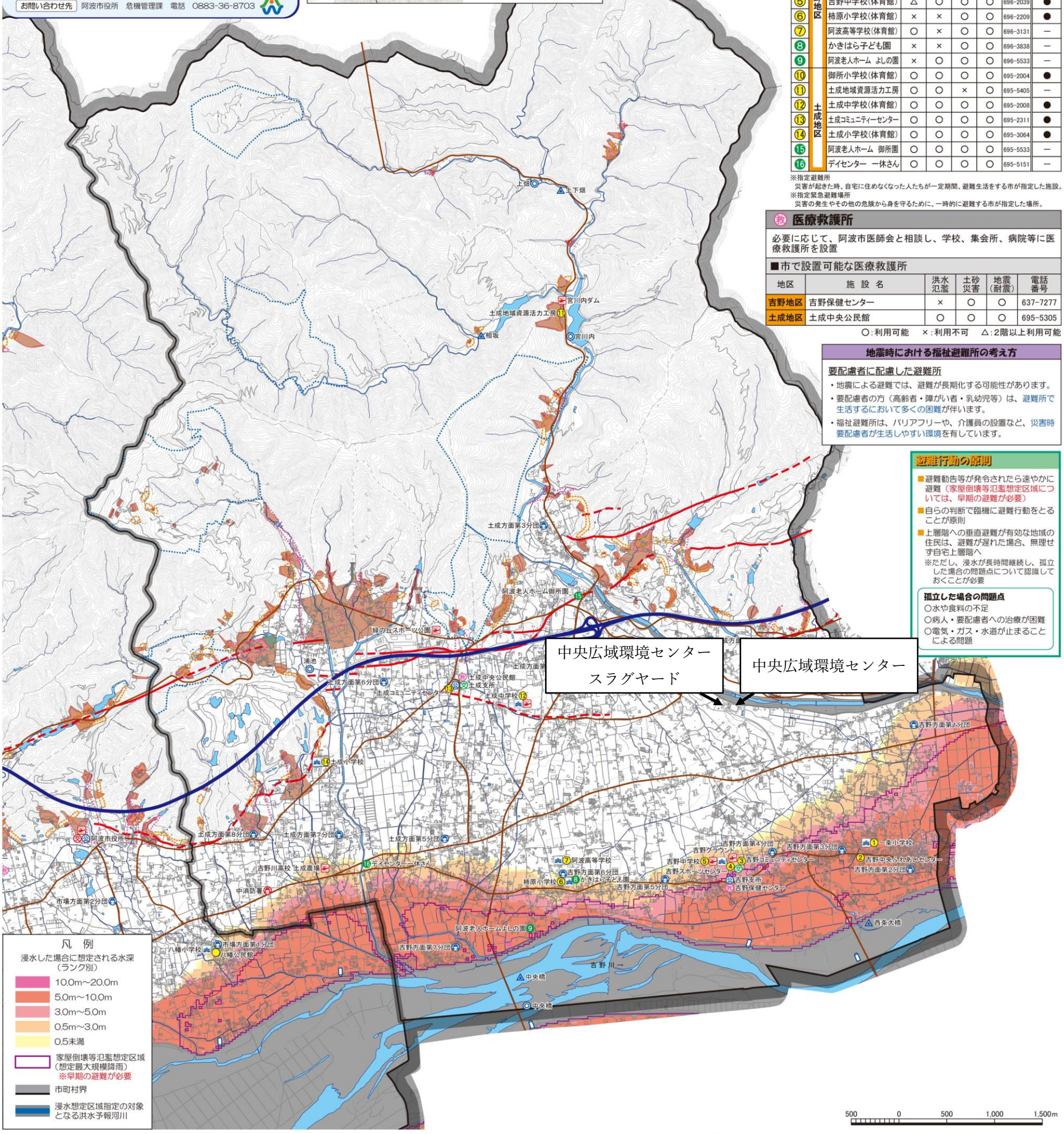

阿波市指定避難所・指定緊急避難場所【吉野・土成地区】

指定避難所・福祉避難所

番号	地区	施設名	洪水氾濫 吉野川	洪水氾濫 中小河川	土砂災害	地震（耐震）	電話番号	指定緊急避難場所（指定避難所兼用）
①	吉野地区	一条小学校（体育館）	×	×	○	○	696-2084	●
②	吉野地区	吉野中央ふれあいセンター	×	×	○	○	696-2486	―
③	吉野地区	吉野コミュニティーセンター	△	○	○	○	696-3964	●
④	吉野地区	吉野スポーツセンター	△	○	○	○	696-2485	―
⑤	吉野地区	吉野中学校（体育館）	△	○	○	○	696-2039	●
⑥	吉野地区	柿原小学校（体育館）	×	×	○	○	696-2209	●
⑦	吉野地区	阿波高等学校（体育館）	○	×	○	○	696-3131	―
⑧	吉野地区	かきはら子ども園	×	×	○	○	696-3838	―
⑨	吉野地区	阿波老人ホーム　よしの園	×	○	○	○	696-5533	―
⑩	土成地区	御所小学校（体育館）	○	○	○	○	695-2004	●
⑪	土成地区	土成地域資源活力工房	○	○	×	○	695-5405	―
⑫	土成地区	土成中学校（体育館）	○	○	○	○	695-2008	●
⑬	土成地区	土成コミュニティーセンター	○	○	○	○	695-2311	●
⑭	土成地区	土成小学校（体育館）	○	○	○	○	695-3064	●
⑮	土成地区	阿波老人ホーム　御所園	○	○	○	○	695-5533	―
⑯	土成地区	デイセンター　一休さん	○	○	○	○	695-5151	―

※指定避難所
災害が起きた時、自宅に住めなくなった人たちが一定期間、避難生活をする市が指定した施設。
※指定緊急避難場所
災害の発生やその他の危険から身を守るために、一時的に避難する市が指定した場所。

医療救護所

必要に応じて、阿波市医師会と相談し、学校、集会所、病院等に医療救護所を設置

■市で設置可能な医療救護所

地区	施設名	洪水氾濫	土砂災害	地震（耐震）	電話番号
吉野地区	吉野保健センター	×	○	○	637-7277
土成地区	土成中央公民館	○	○	○	695-5305

○：利用可能　×：利用不可　△：2階以上利用可能

地震時における福祉避難所の考え方

要配慮者に配慮した避難所

- 地震による避難では、避難が長期化する可能性があります。
- 要配慮者の方（高齢者・障がい者・乳幼児等）は、避難所で生活するにおいて多くの困難が伴います。
- 福祉避難所は、バリアフリーや、介護員の設置など、災害時要配慮者が生活しやすい環境を有しています。

避難行動の原則

- 避難勧告等が発令されたら速やかに避難（家屋倒壊等氾濫想定区域については、早期の避難が必要）
- 自らの判断で臨機に避難行動をとることが原則
- 上層階への垂直避難が有効な地域の住民は、避難が遅れた場合、無理せず自宅上層階へ
  ※ただし、浸水が長時間継続し、孤立した場合の問題点について認識しておくことが必要

孤立した場合の問題点
○水や食料の不足
○病人・要配慮者への治療が困難
○電気・ガス・水道が止まることによる問題

危険なところ

土砂災害警戒区域（令和3年2月現在）

土砂災害が発生した場合、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）」により知事が指定した区域です。

- ●土砂災害警戒区域：土砂災害が想定される区域
- ●土砂災害特別警戒区域：土砂災害警戒区域のうち、建築物に損害が生じ、住民に著しい被害が発生する恐れのある区域

土砂災害危険箇所

土砂災害による被害の恐れがある箇所です。一定の決まりに従い調査し線引きしたので、危険箇所の範囲外でも災害が発生する可能性があり、また、逆に土砂災害が発生した場合でも、必ずこの範囲全てに被害が及ぶとは限りません。

- ●急傾斜地崩壊危険箇所：集中豪雨や長雨などにより、急傾斜地が突然崩れる恐れがある箇所
- ●土石流危険渓流：土石流発生の危険性がある渓流
- ●地すべり危険箇所：地すべりが発生する恐れがある箇所

逃げるところ・役立つ情報

逃げるところ
- ① 指定避難所
- ① 福祉避難所（市内全域対応）

役立つ情報
- 公 役所
- 消防署
- 消防分団詰所
- 警察署
- 交 交流防災拠点
- 交 交流防災広場
- 救 医療救護所
- 学校
- ヘリポート
- 水位観測所
- CCTVカメラ
- 雨量観測所

避難路など道路に関する情報
- 避難路（緊急輸送道路）
- 高速道路

活断層
- 中央構造線活断層
- 中央構造線活断層（位置がやや不明確）

中央構造線活断層地震【直下型地震】（震度分布）

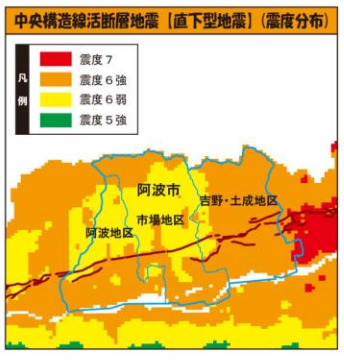

中央構造線活断層地震【直下型地震】（液状化危険度分布）

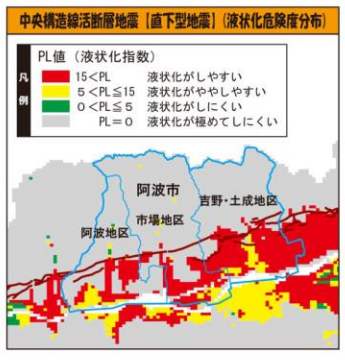

令和３年３月作成

阿波市 総合ハザードマップ 市場地区

このマップは、吉野川の浸水想定（徳島河川国道事務所作成）、土砂災害警戒区域・土砂災害危険箇所（徳島県作成）、中央構造線活断層地震の被害想定（徳島県作成）等に基づいて、万が一の事態の際の、みなさんの避難に役立つよう作成したものです。

「吉野川の洪水氾濫（想定最大規模）
吉野川岩津上流域の２日間総雨量765mm

土砂災害
地　震

ハザードマップのホームページ
このハザードマップの情報は、タブレットやスマートフォンなどから、いつでも確認することができます。右のQRコードを読み取ってください。

●本マップでは、吉野川の浸水想定（想定最大規模降雨：吉野川岩津上流域の２日間総雨量765mm）、土砂災害の危険がある区域・箇所、中央構造線活断層地震等が起きた際の震度・液状化の浸水被害について、色分け等によって示しています。
●また、指定避難所のそれぞれの災害に対する被害想定を示しています。それぞれの災害に対して、利用可能な指定避難所を確認しておきましょう。
●雨の降り方によっては、浸水深が想定より深くなることもあるので注意してください。
◎中小河川の氾濫については、本マップの裏面にとりまとめています。

お問い合わせ先　阿波市役所　危機管理課　電話　0883-36-8703

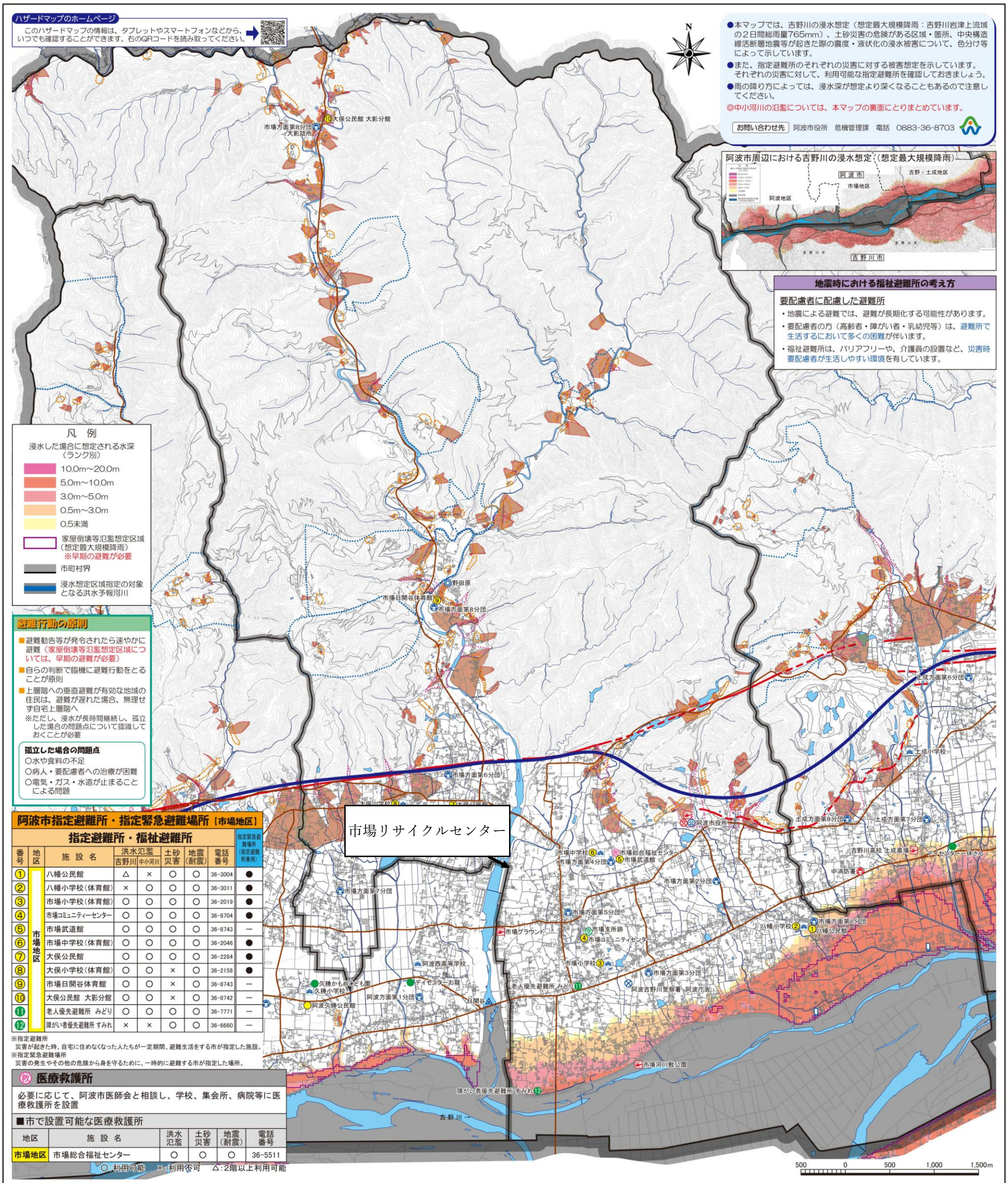

市場リサイクルセンター

凡　例
浸水した場合に想定される水深（ランク別）
- 10.0m～20.0m
- 5.0m～10.0m
- 3.0m～5.0m
- 0.5m～3.0m
- 0.5未満
- 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模降雨）※早期の避難が必要
- 市町村界
- 浸水想定区域指定の対象となる洪水予報河川

避難行動の原則
■避難勧告等が発令されたら速やかに避難（家屋倒壊等氾濫想定区域については、早期の避難が必要）
■自らの判断で臨機に避難行動をとることが原則
■上層階への垂直避難が有効な地域の住民は、避難が遅れた場合、無理せず自宅上層階へ
※ただし、浸水が長時間継続し、孤立した場合の問題点について認識しておくことが必要

孤立した場合の問題点
○水や食料の不足
○病人・要配慮者への治療が困難
○電気・ガス・水道が止まることによる問題

阿波市周辺における吉野川の浸水想定（想定最大規模降雨）
阿波市　吉野・土成地区　市場地区　阿波地区　吉野川市

地震時における福祉避難所の考え方
要配慮者に配慮した避難所
・地震による避難では、避難が長期化する可能性があります。
・要配慮者の方（高齢者・障がい者・乳幼児等）は、避難所で生活するにおいて多くの困難が伴います。
・福祉避難所は、バリアフリーや、介護員の設置など、災害時要配慮者が生活しやすい環境を有しています。

阿波市指定避難所・指定緊急避難場所【市場地区】

指定避難所・福祉避難所

番号	地区	施設名	洪水氾濫 吉野川	洪水氾濫 中小河川	土砂災害	地震（耐震）	電話番号	指定緊急避難場所（指定避難所兼用）
①	市場地区	八幡公民館	△	×	○	○	36-3004	●
②	市場地区	八幡小学校（体育館）	×	○	○	○	36-3011	●
③	市場地区	市場小学校（体育館）	○	○	○	○	36-2019	●
④	市場地区	市場コミュニティーセンター	○	○	○	○	36-8704	●
⑤	市場地区	市場武道館	○	○	○	○	36-8743	―
⑥	市場地区	市場中学校（体育館）	○	○	○	○	36-2046	●
⑦	市場地区	大俣公民館	○	○	○	○	36-2284	●
⑧	市場地区	大俣小学校（体育館）	○	○	×	○	36-2158	●
⑨	市場地区	市場日開谷体育館	○	○	×	○	36-8743	―
⑩	市場地区	大俣公民館　大影分館	○	○	×	○	36-8742	―
⑪	市場地区	老人優先避難所　みどり	○	○	○	○	36-7771	―
⑫	市場地区	障がい者優先避難所 すみれ	×	×	○	○	36-6660	―

※指定避難所
災害が起きた時、自宅に住めなくなった人たちが一定期間、避難生活をする市が指定した施設。
※指定緊急避難場所
災害の発生やその他の危険から身を守るために、一時的に避難する市が指定した場所。

医療救護所
必要に応じて、阿波市医師会と相談し、学校、集会所、病院等に医療救護所を設置

■市で設置可能な医療救護所

地区	施設名	洪水氾濫	土砂災害	地震（耐震）	電話番号
市場地区	市場総合福祉センター	○	○	○	36-5511

○:利用可能　×:利用不可　△:2階以上利用可能

危険なところ

土砂災害警戒区域（令和3年2月現在）
土砂災害が発生した場合、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）」により知事が指定した区域です。
●土砂災害警戒区域　土砂災害が想定される区域
●土砂災害特別警戒区域　土砂災害警戒区域のうち、建築物に損害が生じ、住民に著しい被害が発生する恐れのある区域

土砂災害危険箇所
土砂災害による被害の恐れがある箇所です。一定の決まりに従い調査し線引きしたので、危険箇所の範囲外でも災害が発生する可能性があり、また、逆に土砂災害が発生した場合でも、必ずこの範囲全てに被害が及ぶとは限りません。
●急傾斜地崩壊危険箇所　集中豪雨や長雨などにより、急傾斜地が突然崩れる恐れがある箇所
●土石流危険渓流　土石流発生の危険性がある渓流
●地すべり危険箇所　地すべりが発生する恐れがある箇所

逃げるところ・役立つ情報

逃げるところ
① 指定避難所　① 福祉避難所（市内全域対応）

役立つ情報
役所　消防署　消防分団詰所　警察署　交流防災拠点　交流防災広場　医療救護所　学校　ヘリポート　水位観測所　CCTVカメラ　雨量観測所

避難路など道路に関する情報
避難路（緊急輸送道路）　高速道路

活断層
中央構造線活断層　中央構造線活断層（位置がやや不明確）

中央構造線活断層地震【直下型地震】（震度分布）

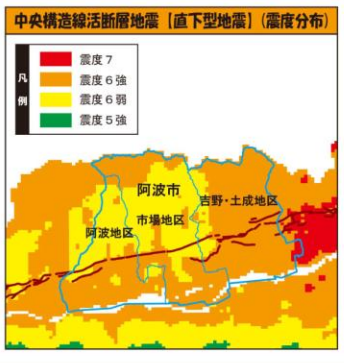

中央構造線活断層地震【直下型地震】（液状化危険度分布）

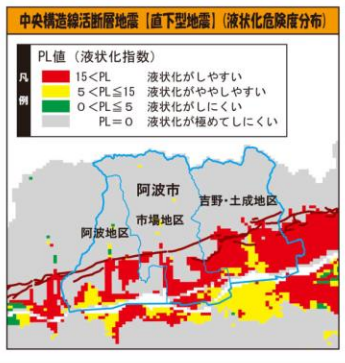

令和３年３月作成

阿波市 総合ハザードマップ 阿波地区

このマップは、吉野川の浸水想定（徳島河川国道事務所作成）、土砂災害警戒区域・土砂災害危険箇所（徳島県作成）、中央構造線活断層地震の被害想定（徳島県作成）等に基づいて、万が一の事態の際の、みなさんの避難に役立つよう作成したものです。

「吉野川の洪水氾濫（想定最大規模）
吉野川岩津上流域の２日間総雨量765mm

土砂災害
地　震

ハザードマップのホームページ
このハザードマップの情報は、タブレットやスマートフォンなどから、いつでも確認することができます。右のQRコードを読み取ってください。

●本マップでは、吉野川の浸水想定（想定最大規模降雨：吉野川岩津上流域の２日間総雨量765mm）、土砂災害の危険がある区域・箇所、中央構造線活断層地震等が起きた際の震度・液状化について、色分け等によって示しています。
●また、指定避難所のそれぞれの災害に対する被害想定を示しています。それぞれの災害に対して、利用可能な指定避難所を確認しておきましょう。
●雨の降り方によっては、浸水深が想定より深くなることもあるので注意してください。
◎中小河川の氾濫については、本マップの裏面にとりまとめています。

お問い合わせ先　阿波市役所　危機管理課　電話　0883-36-8703

阿波市周辺における吉野川の浸水想定（想定最大規模降雨）

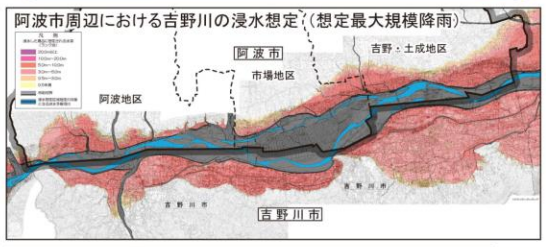

阿波市指定避難所・指定緊急避難場所【阿波地区】

指定避難所・福祉避難所

番号	地区	施設名	洪水氾濫 吉野川	洪水氾濫 中小河川	土砂災害	地震（耐震）	電話番号	指定緊急避難場所（指定避難所兼用）
①	阿波地区	阿波西高等学校(体育館)	○	○	○	○	35-3131	―
②		久勝小学校(体育館)	○	○	○	○	35-2136	●
③		阿波久勝公民館	○	○	○	○	35-2026	●
④		阿波中学校(体育館)	○	○	○	○	35-2040	●
⑤		阿波農村環境改善センター	○	○	○	○	35-3939	●
⑥		伊沢小学校(体育館)	○	○	○	○	35-2034	●
⑦		阿波伊沢公民館	○	○	○	○	35-2152	●
⑧		阿波体育館	○	○	○	○	36-8743	―
⑨		阿波伊沢北分館	○	○	×	○	36-8742	●
⑩		林小学校(体育館)	×	○	○	○	35-2039	●
⑪		阿波林公民館	×	○	○	○	35-2078	●
⑫		デイセンター お龍	○	○	○	○	35-8111	―
⑬		久勝かもめこども園	○	○	○	○	35-5086	―
⑭		阿波地域交流センター	○	○	○	○	30-3559	―
⑮		はやし子ども園	×	○	○	○	35-5225	―
⑯		特別養護老人ホーム 蓬茉荘	×	○	○	○	35-6085	―

※指定避難所
災害が起きた時、自宅に住めなくなった人たちが一定期間、避難生活をする市が指定した施設。
※指定緊急避難場所
災害の発生やその他の危険から身を守るために、一時的に避難する市が指定した場所。

医療救護所

必要に応じて、阿波市医師会と相談し、学校、集会所、病院等に医療救護所を設置

■市で設置可能な医療救護所

地区	施設名	洪水氾濫	土砂災害	地震（耐震）	電話番号
阿波地区	阿波健康福祉センター	○	○	○	35-6010

○：利用可能　×：利用不可

地震時における福祉避難所の考え方

要配慮者に配慮した避難所
- 地震による避難では、避難が長期化する可能性があります。
- 要配慮者の方（高齢者・障がい者・乳幼児等）は、避難所で生活するにおいて多くの困難が伴います。
- 福祉避難所は、バリアフリーや、介護員の設置など、災害時要配慮者が生活しやすい環境を有しています。

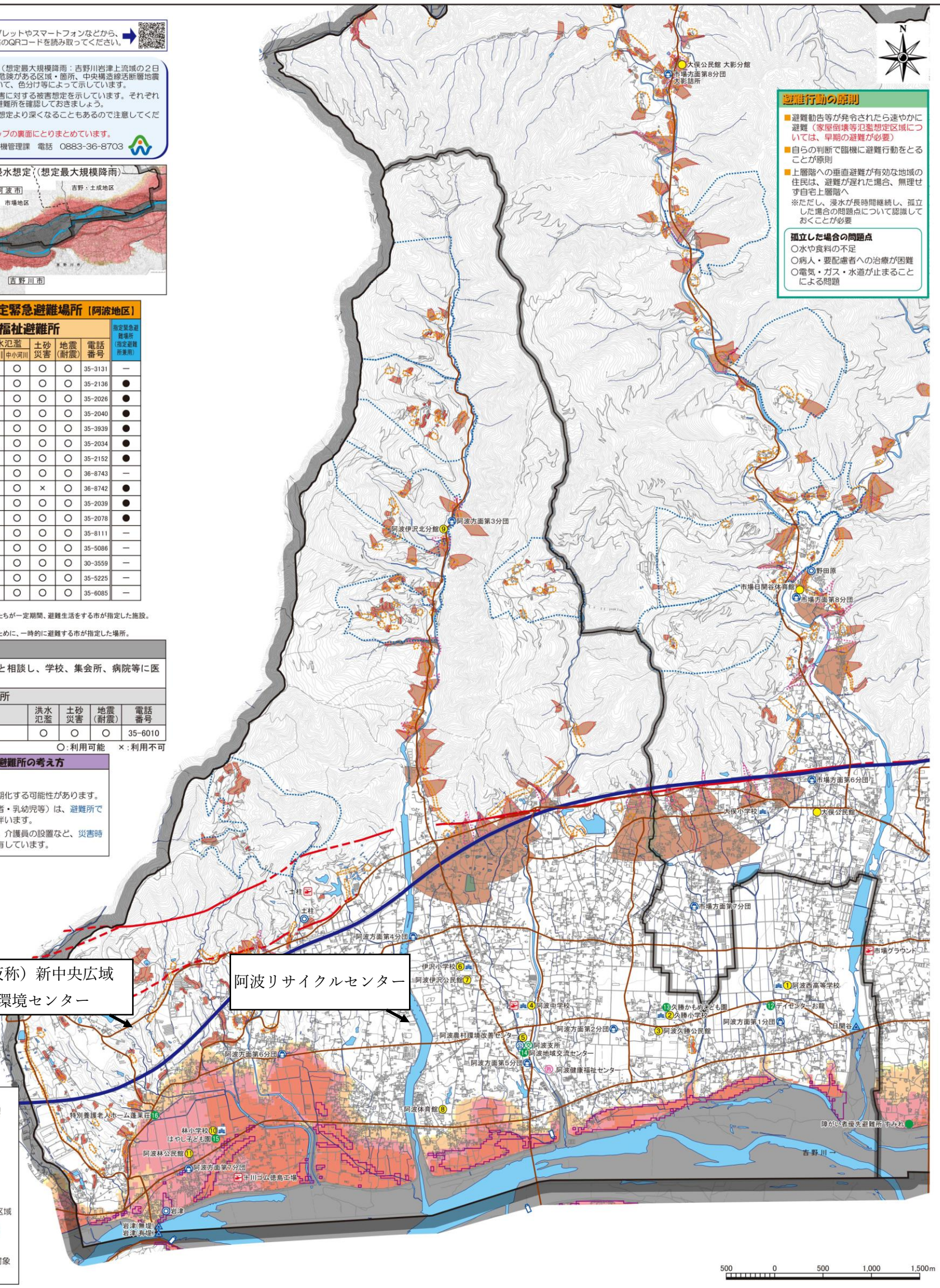

避難行動の原則
- ■避難勧告等が発令されたら速やかに避難（家屋倒壊等氾濫想定区域については、早期の避難が必要）
- ■自らの判断で臨機に避難行動をとることが原則
- ■上層階への垂直避難が有効な地域の住民は、避難が遅れた場合、無理せず自宅上層階へ
  ※ただし、浸水が長時間継続し、孤立した場合の問題点について認識しておくことが必要

孤立した場合の問題点
- ○水や食料の不足
- ○病人・要配慮者への治療が困難
- ○電気・ガス・水道が止まることによる問題

凡　例
浸水した場合に想定される水深（ランク別）
- 10.0m～20.0m
- 5.0m～10.0m
- 3.0m～5.0m
- 0.5m～3.0m
- 0.5未満
- 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模降雨）※早期の避難が必要
- 市町村界
- 浸水想定区域指定の対象となる洪水予報河川

危険なところ

土砂災害警戒区域（令和3年2月現在）
土砂災害が発生した場合、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）」により知事が指定した区域です。
- ●土砂災害警戒区域　土砂災害が想定される区域
- ●土砂災害特別警戒区域　土砂災害警戒区域のうち、建築物に損害が生じ、住民に著しい被害が発生する恐れのある区域

土砂災害危険箇所
土砂災害による被害の恐れがある箇所です。一定の決まりに従い調査し線引きしたので、危険箇所の範囲外でも災害が発生する可能性があり、また、逆に土砂災害が発生した場合でも、必ずこの範囲全てに被害が及ぶとは限りません。
- ●急傾斜地崩壊危険箇所　集中豪雨や長雨などにより、急傾斜地が突然崩れる恐れがある箇所
- ●土石流危険渓流　土石流発生の危険性がある渓流
- ●地すべり危険箇所　地すべりが発生する恐れがある箇所

逃げるところ・役立つ情報

逃げるところ
- ① 指定避難所
- ① 福祉避難所（市内全域対応）

役立つ情報
- 役所
- 消防署
- 消防分団詰所
- 警察署
- 交流防災拠点
- 交流防災広場
- 医療救護所
- 学校
- ヘリポート
- 水位観測所
- CCTVカメラ
- 雨量観測所

避難路など道路に関する情報
- 避難路（緊急輸送道路）
- 高速道路

活断層
- 中央構造線活断層
- 中央構造線活断層（位置がやや不明確）

中央構造線活断層地震【直下型地震】（震度分布）

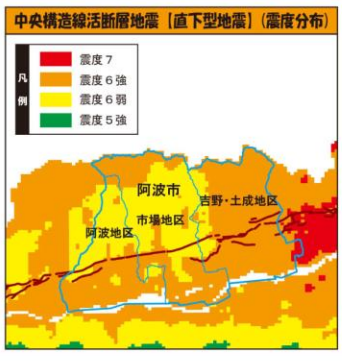

中央構造線活断層地震【直下型地震】（液状化危険度分布）

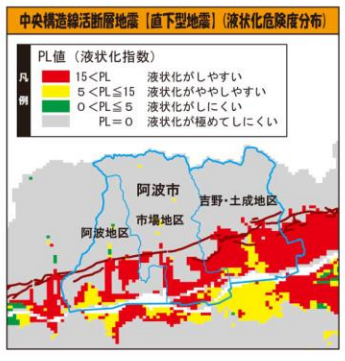

令和３年３月作成

阿波市 総合ハザードマップ
【吉野・土成地区】

このマップは、中小河川の氾濫の実績、土砂災害警戒区域・土砂災害危険箇所（徳島県作成）に基づいて、日常的に起こりうる災害に対して、みなさんの避難に役立つよう作成したものです。

中小河川の氾濫
土砂災害

ハザードマップのホームページ
このハザードマップの情報は、タブレットやスマートフォンなどから、いつでも確認することができます。右のQRコードを読み取ってください。

●本マップでは、過去に中小河川による浸水があった区域、土砂災害の危険がある区域・箇所について、色分け等によって示しています。
●また、指定避難所のそれぞれの災害に対する被害想定を示しています。それぞれの災害に対して、利用可能な指定避難所を確認しておきましょう。
●雨の降り方によっては、浸水深が想定より深くなることもあるので注意してください。
◎吉野川の氾濫・中央構造線活断層地震等については、本マップの表面にとりまとめています。

お問い合わせ先　阿波市役所　危機管理課　電話　0883-36-8703

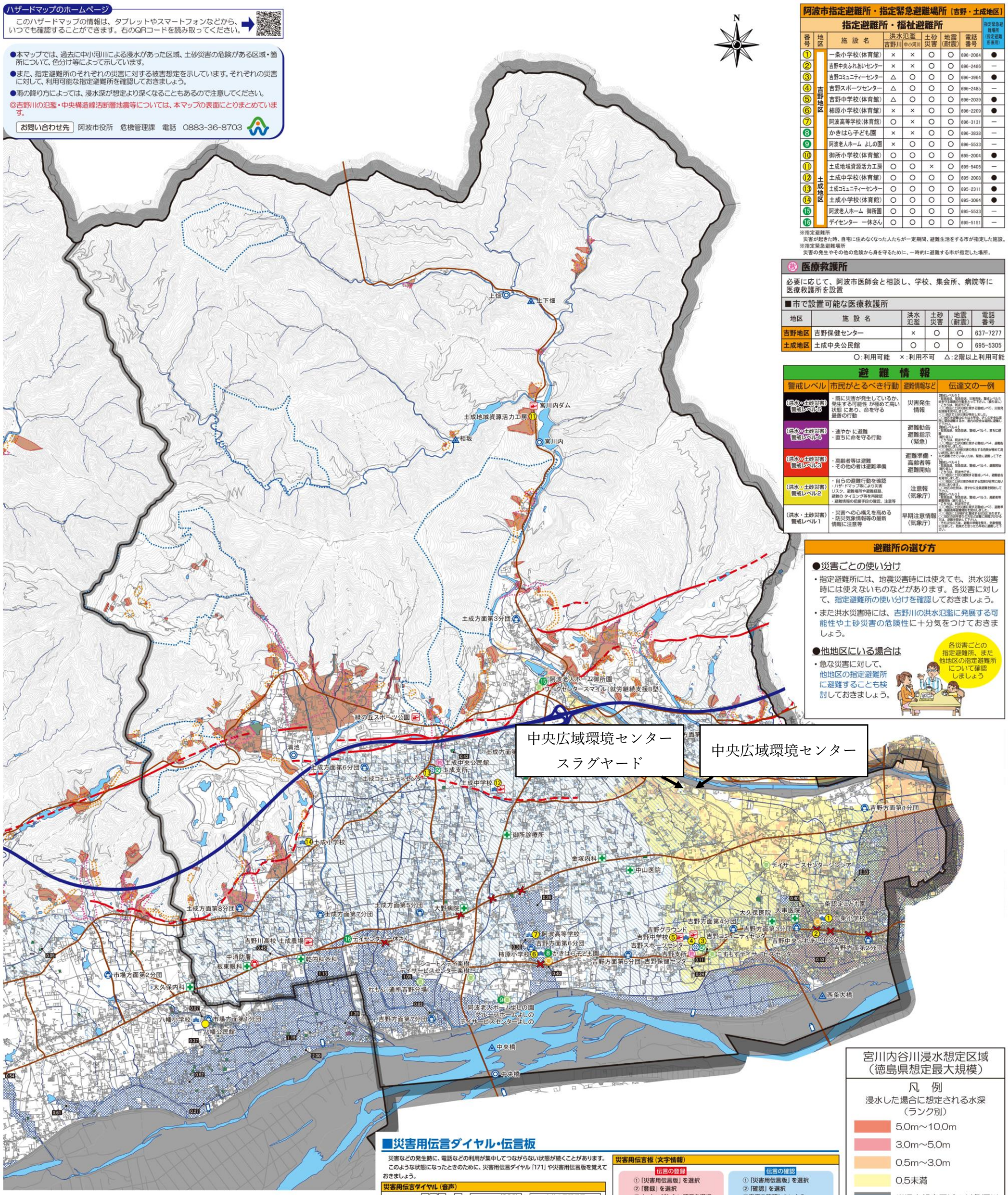

阿波市指定避難所・指定緊急避難場所【吉野・土成地区】

指定避難所・福祉避難所

番号	地区	施設名	洪水氾濫 吉野川	洪水氾濫 中小河川	土砂災害	地震（耐震）	電話番号	指定緊急避難場所（指定避難所兼用）
①	吉野地区	一条小学校（体育館）	×	×	○	○	696-2084	●
②	吉野地区	吉野中央ふれあいセンター	×	×	○	○	696-2486	―
③	吉野地区	吉野コミュニティーセンター	△	○	○	○	696-3964	●
④	吉野地区	吉野スポーツセンター	△	○	○	○	696-2485	―
⑤	吉野地区	吉野中学校（体育館）	△	○	○	○	696-2039	●
⑥	吉野地区	柿原小学校（体育館）	×	×	○	○	696-2209	●
⑦	吉野地区	阿波高等学校（体育館）	○	×	○	○	696-3131	―
⑧	吉野地区	かきはら子ども園	×	×	○	○	696-3838	―
⑨	吉野地区	阿波老人ホーム よしの園	×	○	○	○	696-5533	―
⑩	土成地区	御所小学校（体育館）	○	○	○	○	695-2004	●
⑪	土成地区	土成地域資源活力工房	○	○	×	○	695-5405	―
⑫	土成地区	土成中学校（体育館）	○	○	○	○	695-2008	●
⑬	土成地区	土成コミュニティーセンター	○	○	○	○	695-2311	●
⑭	土成地区	土成小学校（体育館）	○	○	○	○	695-3064	●
⑮	土成地区	阿波老人ホーム 御所園	○	○	○	○	695-5533	―
⑯	土成地区	デイセンター 一休さん	○	○	○	○	695-5151	―

※指定避難所
災害が起きた時、自宅に住めなくなった人たちが一定期間、避難生活をする市が指定した施設。
※指定緊急避難場所
災害の発生やその他の危険から身を守るために、一時的に避難する市が指定した場所。

医療救護所

必要に応じて、阿波市医師会と相談し、学校、集会所、病院等に医療救護所を設置

■市で設置可能な医療救護所

地区	施設名	洪水氾濫	土砂災害	地震（耐震）	電話番号
吉野地区	吉野保健センター	×	○	○	637-7277
土成地区	土成中央公民館	○	○	○	695-5305

○：利用可能　×：利用不可　△：2階以上利用可能

避難情報

警戒レベル	市民がとるべき行動	避難情報など	伝達文の一例
（洪水・土砂災害）警戒レベル5	・既に災害が発生しているか、発生する可能性 が極めて高い状態 にあり、命を守る最善の行動	災害発生情報	【警戒レベル5】 警戒区域内の住民の皆さまへ。警戒レベル5、災害発生情報を発令しました。 ・ここでは、何が起きています。 ・○○地区に対して、○○に関する警戒レベル5、災害発生情報を発令しました。 ・○○地区に対して、○○に関する警戒レベル5、○○警戒区域内の住民の皆さまへ。警戒区域内の住民の皆さまは、○○に関する警戒レベル5、災害発生情報を発令しました。 ・ここでは、何が起きています

阿波市 総合ハザードマップ
【市場地区】

このマップは、中小河川の氾濫の実績、土砂災害警戒区域・土砂災害危険箇所（徳島県作成）に基づいて、日常的に起こりうる災害に対して、みなさんの避難に役立つよう作成したものです。

中小河川の氾濫
土砂災害

ハザードマップのホームページ
このハザードマップの情報は、タブレットやスマートフォンなどから、いつでも確認することができます。右のQRコードを読み取ってください。

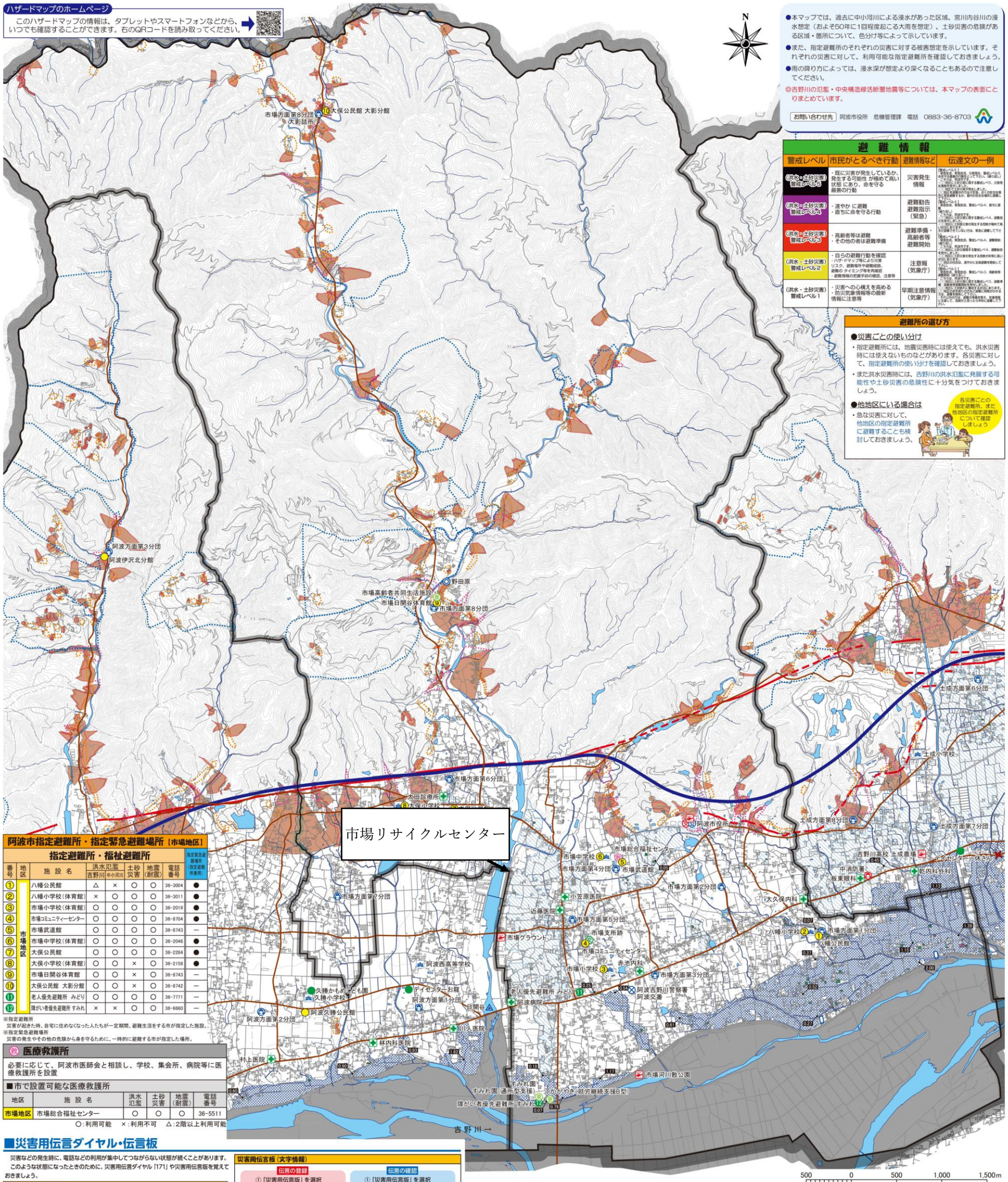

●本マップでは、過去に中小河川による浸水があった区域、宮川内谷川の浸水想定（およそ50年に1回程度起こる大雨を想定）、土砂災害の危険がある区域・箇所について、色分け等によって示しています。
●また、指定避難所のそれぞれの災害に対する被害想定を示しています。それぞれの災害に対して、利用可能な指定避難所を確認しておきましょう。
●雨の降り方によっては、浸水深が想定より深くなることもあるので注意してください。
◎吉野川の氾濫・中央構造線活断層地震等については、本マップの表面にとりまとめています。

お問い合わせ先　阿波市役所　危機管理課　電話　0883-36-8703

避難情報

警戒レベル	市民がとるべき行動	避難情報など	伝達文の一例
（洪水・土砂災害）警戒レベル5	・既に災害が発生しているか、発生する可能性 が極めて高い状態 にあり、命を守る最善の行動	災害発生情報	【警戒レベル5】「緊急放送、緊急放送、災害発生、警戒レベル5」の字引き音声の字幕などとして「すぐ（逃げ遅れ）」「ください」が表示されます。「○○地区に土砂災害に関する警戒レベル5、災害発生情報を発令しました。」「○○地区で土砂災害が発生しました。」「既に土砂災害が発生する、または、その前兆現象が見られる。直ちに命を守る行動をとってください。」【警戒レベル4】「緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、直ちに避難。」（言い回し）「こちらは、阿波市です。」「○○地区に土砂災害に関する警戒レベル4、避難指示を発令します。」「○○地区に土砂災害の発生する危険が極めて高いものとなります。」「市民皆様は、直ちに避難してください。」【警戒レベル4】「緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。」（言い回し）「こちらは、阿波市です。」「○○地区に土砂災害に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。」「○○地区に土砂災害の発生する危険が非常に高い状況に陥ります。」「○○地区の住民は、速やかに安全確保を開始してください。」【警戒レベル3】「緊急放送、緊急放送、警戒レベル3、高齢者等避難開始。」（言い回し）「こちらは、阿波市です。」「○○地区に土砂災害に関する警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始を発令しました。」「○○地区に土砂崩れ、崩れ予兆の現象があります。」「○○地区の住民の中で、ご自身で避難に時間がかかる方は、今から避難を開始してください。」「それ以外の住民は、避難の準備を整え、安全確保に注意して、危険を感じたら早めに避難してください。」
（洪水・土砂災害）警戒レベル4	・速やか に避難 ・直ちに命を守る行動	避難勧告 避難指示（緊急）	
（洪水・土砂災害）警戒レベル3	・高齢者等は避難 ・その他の者は避難準備	避難準備・高齢者等避難開始	
（洪水・土砂災害）警戒レベル2	・自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により災害リスク、避難場所や避難経路、避難の タイミング等を再確認 ・避難情報の把握手段の確認、注意等	注意報（気象庁）	
（洪水・土砂災害）警戒レベル1	・災害への心構えを高める ・防災気象情報等の最新情報に注意等	早期注意情報（気象庁）	

避難所の選び方

●災害ごとの使い分け
・指定避難所には、地震災害時には使えても、洪水災害時には使えないものなどがあります。各災害に対して、指定避難所の使い分けを確認しておきましょう。
・また洪水災害時には、吉野川の洪水氾濫に発展する可能性や土砂災害の危険性に十分気をつけておきましょう。

●他地区にいる場合は
・急な災害に対して、他地区の指定避難所に避難することも検討しておきましょう。

阿波市指定避難所・指定緊急避難場所［市場地区］

指定避難所・福祉避難所

番号	地区	施設名	洪水氾濫 吉野川	洪水氾濫 中小河川	土砂災害	地震（耐震）	電話番号	指定緊急避難場所（指定避難所兼用）
①	市場地区	八幡公民館	△	×	○	○	36-3004	●
②		八幡小学校（体育館）	×	○	○	○	36-3011	●
③		市場小学校（体育館）	○	○	○	○	36-2019	●
④		市場コミュニティーセンター	○	○	○	○	36-8704	●
⑤		市場武道館	○	○	○	○	36-8743	―
⑥		市場中学校（体育館）	○	○	○	○	36-2046	●
⑦		大俣公民館	○	○	○	○	36-2284	●
⑧		大俣小学校（体育館）	○	○	×	○	36-2158	●
⑨		市場日開谷体育館	○	○	×	○	36-8743	―
⑩		大俣公民館 大影分館	○	○	×	○	36-8742	―
⑪		老人優先避難所 みどり	○	○	○	○	36-7771	―
⑫		障がい者優先避難所 すみれ	×	×	○	○	36-6660	―

※指定避難所
災害が起きた時、自宅に住めなくなった人たちが一定期間、避難生活をする市が指定した施設。
※指定緊急避難場所
災害の発生やその他の危険から身を守るために、一時的に避難する市が指定した場所。

医療救護所

必要に応じて、阿波市医師会と相談し、学校、集会所、病院等に医療救護所を設置

■市で設置可能な医療救護所

地区	施設名	洪水氾濫	土砂災害	地震（耐震）	電話番号
市場地区	市場総合福祉センター	○	○	○	36-5511

○：利用可能　×：利用不可　△：2階以上利用可能

■災害用伝言ダイヤル・伝言板

災害などの発生時に、電話などの利用が集中してつながらない状態が続くことがあります。
このような状態になったときのために、災害用伝言ダイヤル「171」や災害用伝言版を覚えておきましょう。

災害用伝言ダイヤル（音声）

録音するとき	171＋1	市外局番（088）（0883）	＋	自分の電話番号（携帯電話の番号は不可）
再生するとき	171＋2	市外局番（088）（0883）	＋	連絡を取りたい人の番号

◆毎月1日と15日に体験利用できるようになっているので、いざというときのために試しておきましょう。

災害用伝言板（文字情報）

伝言の登録
①「災害用伝言版」を選択
②「登録」を選択
③メッセージしたい項目を選択（コメントも書き込めます）
④「登録」を押して完了

伝言の確認
①「災害用伝言版」を選択
②「確認」を選択
③安否を確認したい人の携帯電話番号を入力
④「登録」を押して完了

◆パソコンでも使える「WEB171」もあります。

危険なところ

土砂災害警戒区域（令和3年2月現在）
土砂災害が発生した場合、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）」により知事が指定した区域です。

●土砂災害警戒区域
土砂災害が想定される区域

●土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域のうち、建築物に損害が生じ、住民に著しい被害が発生する恐れのある区域

土砂災害危険箇所
土砂災害による被害の恐れがある箇所です。一定の決まりに従い調査し線引きしたので、危険箇所の範囲外でも災害が発生する可能性があり、また、逆に土砂災害が発生した場合でも、必ずこの範囲全てに被害が及ぶとは限りません。

●急傾斜地崩壊危険箇所
集中豪雨や長雨などにより、急傾斜地が突然崩れる恐れがある箇所

●土石流危険渓流
土石流発生の危険性がある渓流

●地すべり危険箇所
地すべりが発生する恐れがある箇所

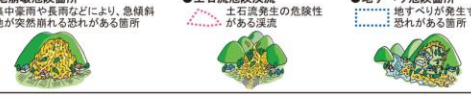

逃げるところ・役立つ情報

逃げるところ
① 指定避難所
① 福祉避難所（市内全域対応）

役立つ情報
公 役所
消 消防署
警 警察署
学 学校
医療関係施設
消防分団詰所
交 交流防災拠点
交 交流防災広場
ヘリポート
水位観測所
CCTVカメラ
雨量観測所
救 医療救護所
要配慮者施設
社 社会福祉施設

避難路など道路に関する情報
避難路（緊急輸送道路）
高速道路
過去に浸水した箇所（避難路のみ）

活断層
中央構造線活断層
中央構造線活断層（位置がやや不明確）

平成16年台風23号による実績
浸水区域　床上浸水　床下浸水　0.00 浸水深

参考
特に浸水することが予想される区域

特に避難支援の必要性の高い要配慮者施設

・このマップには、阿波市地域防災計画（R2）に掲載されている要配慮者施設のうち、以下のいずれかの区域内にあり、災害時に特に避難支援の必要性の高い要配慮者施設を掲載しています。

□吉野川・宮川内谷川の浸水想定区域内
□中小河川の洪水氾濫で、特に浸水することが予想される区域内
□土砂災害警戒区域・土砂災害危険箇所の区域内
□中央構造線活断層の地上部の区域内

・突然の災害に見舞われたとき、大きな被害を受けやすいのは災害時要援護者です。自主防災組織等を中心に、要配慮者施設の位置を把握し、「連絡体制」「移送手段（福祉車両の使用の有無等）」「避難経路」などについて事前の取り決めを行いましょう。

洪水時の避難に関する注意事項

避難準備情報での避難
警戒レベル３　避難準備・高齢者等避難開始の発令で指定避難所を順次開設します。
被害が間近に迫っている方、要配慮者は、避難を始めてください。

指定避難所

住民の自主避難
警戒レベル３　避難準備・高齢者等避難開始などが発令される前の、住民の自主避難については、阿波市危機管理課にお問い合わせください。

令和３年３月作成

阿波市 総合ハザードマップ
【阿波地区】

このマップは、中小河川の氾濫の実績、土砂災害警戒区域・土砂災害危険箇所（徳島県作成）に基づいて、日常的に起こりうる災害に対して、みなさんの避難に役立つよう作成したものです。

中小河川の氾濫
土砂災害

ハザードマップのホームページ

このハザードマップの情報は、タブレットやスマートフォンなどから、いつでも確認することができます。右のQRコードを読み取ってください。

- 本マップでは、過去に中小河川による浸水があった区域、土砂災害の危険がある区域・箇所について、色分け等によって示しています。
- また、指定避難所のそれぞれの災害に対する被害想定を示しています。それぞれの災害に対して、利用可能な指定避難所を確認しておきましょう。
- 雨の降り方によっては、浸水深が想定より深くなることもあるので注意してください。

◎吉野川の氾濫・中央構造線活断層地震等については、本マップの表面にとりまとめています。

お問い合わせ先　阿波市役所　危機管理課　電話　0883-36-8703

阿波市指定避難所・指定緊急避難場所【阿波地区】

指定避難所・福祉避難所

番号	地区	施設名	洪水氾濫 吉野川	洪水氾濫 中小河川	土砂災害	地震（耐震）	電話番号	指定緊急避難場所（指定避難所兼用）
①	阿波地区	阿波西高等学校（体育館）	○	○	○	○	35-3131	―
②		久勝小学校（体育館）	○	○	○	○	35-2136	●
③		阿波久勝公民館	○	○	○	○	35-2026	●
④		阿波中学校（体育館）	○	○	○	○	35-2040	●
⑤		阿波農村環境改善センター	○	○	○	○	35-3939	●
⑥		伊沢小学校（体育館）	○	○	○	○	35-2034	●
⑦		阿波伊沢公民館	○	○	○	○	35-2152	●
⑧		阿波体育館	○	○	○	○	36-8743	―
⑨		阿波伊沢北分館	○	○	×	○	36-8742	●
⑩		林小学校（体育館）	×	○	○	○	35-2039	●
⑪		阿波林公民館	×	○	○	○	35-2078	●
⑫		デイセンター お龍	○	○	○	○	35-8111	―
⑬		久勝かもめこども園	○	○	○	○	35-5086	―
⑭		阿波地域交流センター	○	○	○	○	30-3559	―
⑮		はやし子ども園	×	○	○	○	35-5225	―
⑯		特別養護老人ホーム 蓬莱荘	×	○	○	○	35-6085	―

※指定避難所
災害が起きた時、自宅に住めなくなった人たちが一定期間、避難生活をする市が指定した施設。
※指定緊急避難場所
災害の発生やその他の危険から身を守るために、一時的に避難する市が指定した場所。

医療救護所

必要に応じて、阿波市医師会と相談し、学校、集会所、病院等に医療救護所を設置

■市で設置可能な医療救護所

地区	施設名	洪水氾濫	土砂災害	地震（耐震）	電話番号
阿波地区	阿波健康福祉センター	○	○	○	35-6010

○：利用可能　×：利用不可

避難情報

警戒レベル	市民がとるべき行動	避難情報など	伝達文の一例
（洪水・土砂災害）警戒レベル5	・既に災害が発生しているか、発生する可能性が極めて高い状態にあり、命を守る最善の行動	災害発生情報	【警戒レベル5】緊急放送、緊急放送、災害発生、警戒レベル5、命を守る最善の行動をとって下さい。（繰り返し）ここから、阿波市です。○○地区に、警戒レベル5、災害発生情報を発令しました。○○地区土砂災害が発生しました。緊急避難場所は大天狗山です。ここの安全確保に最善を尽くす。命の安全確保に最善を尽くす。
（洪水・土砂災害）警戒レベル4	・速やかに避難 ・直ちに命を守る行動	避難勧告 避難指示（緊急）	【警戒レベル4】緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、直ちに避難。（繰り返し）ここから、阿波市です。○○地区に、警戒レベル4、避難指示を発令しました。○○地区に土砂崩れ等の発生する危険が極めて高くなっています。未だ避難できていない方は、緊急に避難して下さい。
（洪水・土砂災害）警戒レベル3	・高齢者等は避難 ・その他の者は避難準備	避難準備・高齢者等避難開始	【警戒レベル4】緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始（繰り返し）ここから、阿波市です。○○地区に土砂災害に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。○○地区に土砂災害の発生する危険が非常に高い状況にあります。○○地区の住民は、速やかに全員避難を開始して下さい。
（洪水・土砂災害）警戒レベル2	・自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミング等を再確認 ・避難情報の把握手段の確認、注意等	注意報（気象庁）	【警戒レベル3】緊急放送、緊急放送、警戒レベル3、高齢者等避難開始（繰り返し）ここから、阿波市です。○○地区に土砂災害に関する警戒レベル3、高齢者等、障害者等避難開始を発令しました。○○地区に土砂崩れ等の発生する危険が高くなっています。○○地区の住民は、高齢者等を始め、要避難者は、速やかに避難して下さい。
（洪水・土砂災害）警戒レベル1	・災害への心構えを高める ・防災気象情報等の最新情報に注意等	早期注意情報（気象庁）	【警戒レベル2】緊急放送、緊急放送、警戒レベル2、注意報です。ここから、阿波市です。○○地区に土砂災害に関する警戒レベル2、注意報を発令しました。○○地区に土砂災害の発生する危険が高くなっています。○○地区の住民は、土砂崩れ等の発生する危険性に十分気をつけて、注意して下さい。

避難所の選び方

●災害ごとの使い分け

- 指定避難所には、地震災害時には使えても、洪水災害時には使えないものなどがあります。各災害に対して、指定避難所の使い分けを確認しておきましょう。
- また洪水災害時には、吉野川の洪水氾濫に発展する可能性や土砂災害の危険性に十分気をつけておきましょう。

●他地区にいる場合は

- 急な災害に対して、他地区の指定避難所に避難することも検討しておきましょう。

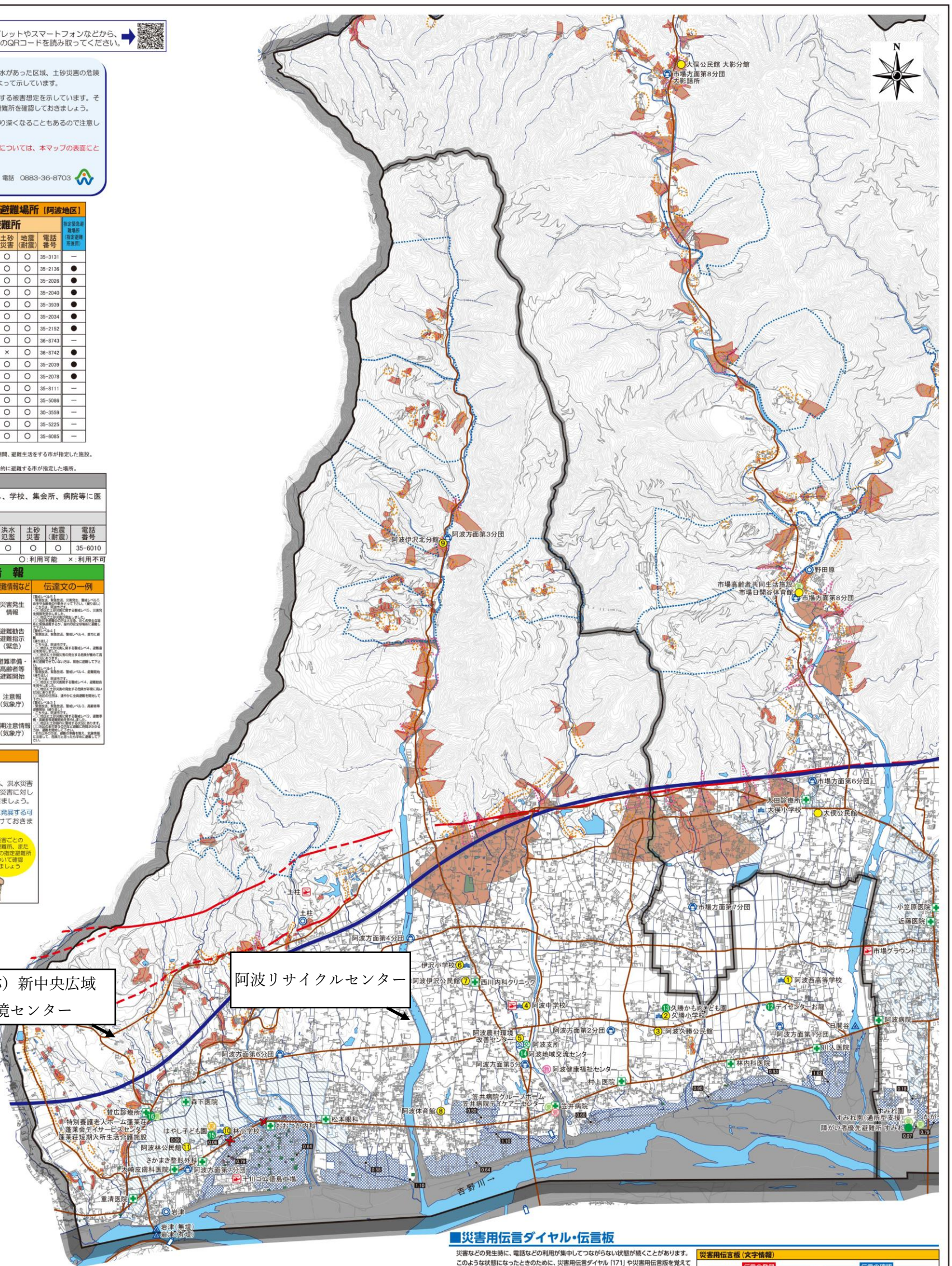

■災害用伝言ダイヤル・伝言板

災害などの発生時に、電話などの利用が集中してつながらない状態が続くことがあります。このような状態になったときのために、災害用伝言ダイヤル「171」や災害用伝言版を覚えておきましょう。

災害用伝言ダイヤル（音声）

録音するとき	1 7 1 + 1 +	市外局番（088）（0883）	+	自分の電話番号（携帯電話の番号は不可）
再生するとき	1 7 1 + 2 +	市外局番（088）（0883）	+	連絡を取りたい人の番号

◆毎月1日と15日に体験利用できるようになっているので、いざというときのために試しておきましょう。

災害用伝言板（文字情報）

伝言の登録
① 「災害用伝言版」を選択
② 「登録」を選択
③メッセージしたい項目を選択（コメントも書き込めます）
④ 「登録」を押して完了

伝言の確認
① 「災害用伝言版」を選択
② 「確認」を選択
③安否を確認したい人の携帯電話番号を入力
④ 「登録」を押して完了

◆パソコンでも使える「WEB171」もあります。

危険なところ

土砂災害警戒区域（令和3年2月現在）

土砂災害が発生した場合、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）」により知事が指定した区域です。

- ●土砂災害警戒区域：土砂災害が想定される区域
- ●土砂災害特別警戒区域：土砂災害警戒区域のうち、建築物に損害が生じ、住民に著しい被害が発生する恐れのある区域

土砂災害危険箇所

土砂災害による被害の恐れがある箇所です。一定の決まりに従い調査し線引きしたので、危険箇所の範囲外でも災害が発生する可能性があり、また、逆に土砂災害が発生した場合でも、必ずこの範囲全てに被害が及ぶとは限りません。

- ●急傾斜地崩壊危険箇所：集中豪雨や長雨などにより、急傾斜地が突然崩れる恐れがある箇所
- ●土石流危険渓流：土石流発生の危険性がある渓流
- ●地すべり危険箇所：地すべりが発生する恐れがある箇所

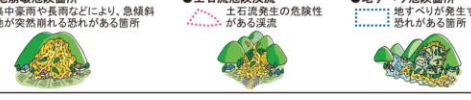

逃げるところ・役立つ情報

逃げるところ
- ① 指定避難所
- ① 福祉避難所（市内全域対応）

役立つ情報
- 公 役所
- 消 消防分団詰所
- 交 交流防災広場
- 救 医療救護所
- 医療関係施設
- 学校
- ヘリポート
- 水位観測所
- CCTVカメラ
- 雨量観測所

要配慮者施設
- 要 社会福祉施設
- 要 児童施設
- 要 病院（有床に限る）

避難路など道路に関する情報
- 避難路（緊急輸送道路）
- 高速道路
- 過去に浸水した箇所（避難路のみ）

活断層
- 中央構造線活断層
- 中央構造線活断層（位置がやや不明確）

平成16年台風23号による実績
- 浸水区域
- 床上浸水
- 床下浸水
- 0.00 浸水深

参考
- 特に浸水することが予想される区域

特に避難支援の必要性の高い要配慮者施設

- このマップには、阿波市地域防災計画（R2）に掲載されている要配慮者施設のうち、以下のいずれかの区域内にあり、災害時に特に避難支援の必要性の高い要配慮者施設を掲載しています。

□吉野川・宮川内谷川の浸水想定区域内
□中小河川の洪水氾濫で、特に浸水することが予想される区域内
□土砂災害警戒区域・土砂災害危険箇所の区域内
□中央構造線活断層の地上部の区域内

- 突然の災害に見舞われたとき、大きな被害を受けやすいのは災害時要援護者です。自主防災組織等を中心に、要配慮者施設の位置を把握し、「連絡体制」「移送手段（福祉車両の使用の有無等）」「避難経路」などについて事前の取り決めを行いましょう。

洪水時の避難に関する注意事項

避難準備情報での避難

警戒レベル３　避難準備・高齢者等避難開始の発令で指定避難所を順次開設します。

被害が間近に迫っている方、要配慮者は、避難を始めてください。

指定避難所

住民の自主避難

警戒レベル３　避難準備・高齢者等避難開始などが発令される前の、住民の自主避難については、阿波市危機管理課にお問い合わせください。

令和３年３月作成

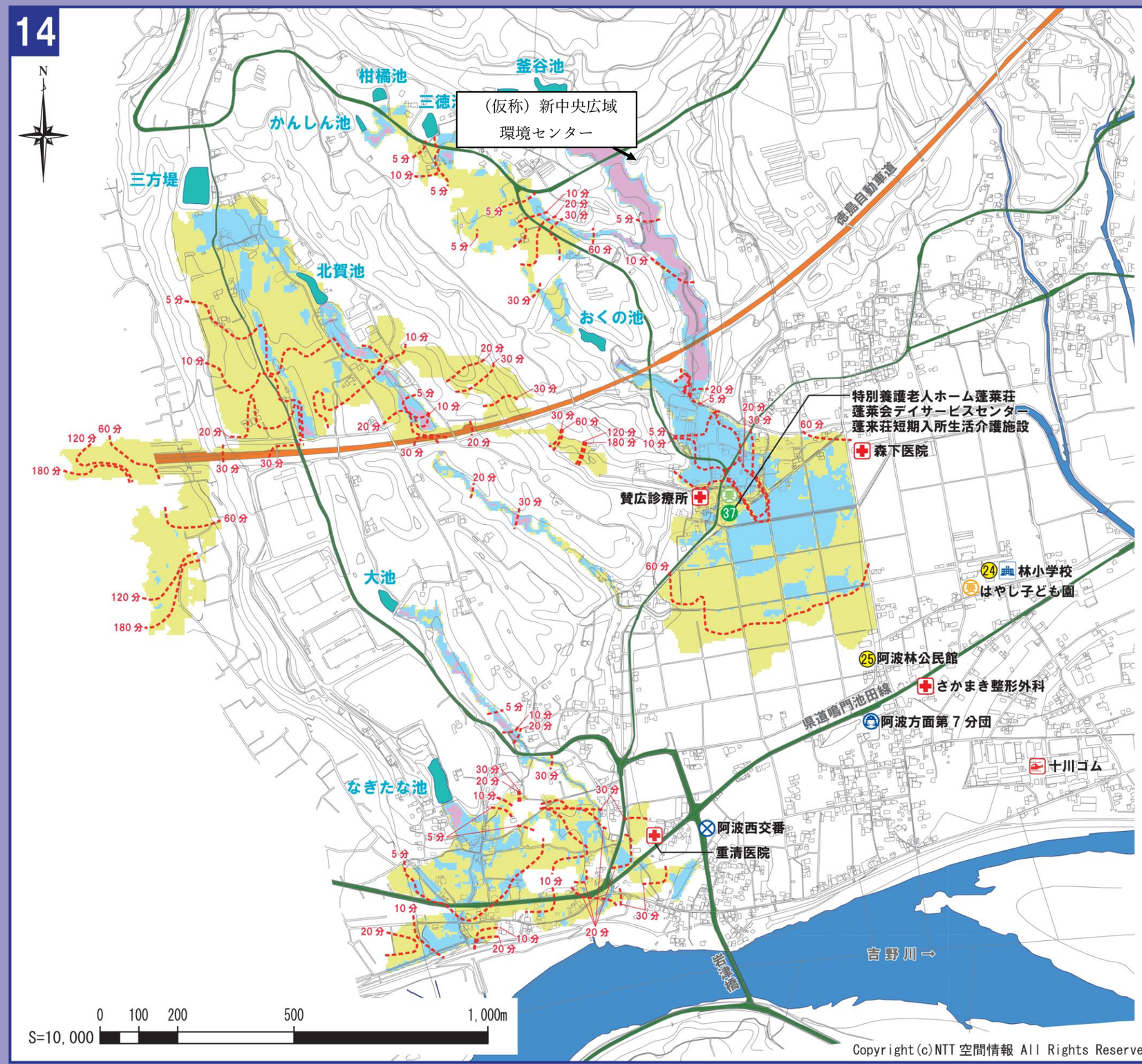

Copyright(c)NTT 空間情報 All Rights Reserved

【マップの位置】

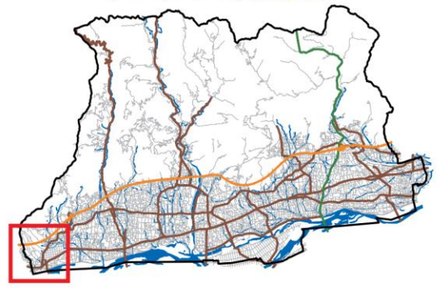

凡　例

【逃げるところ】

- 指定避難所
- 福祉避難所（市内全域対応）

【役立つ情報】

- 役所
- 消防署
- 消防分団詰所
- 警察署
- 医療関係施設
- 学校
- ヘリポート

要配慮者施設

- 社会福祉施設
- 児童施設

【避難路など道路に関する情報】

- 避難路（緊急輸送道路）
- 高速道路

【浸水の範囲と浸水深】

- 0.5m 未満の区域（１階床下浸水）
- 0.5 ～ 3.0m 未満の区域（１階床上浸水）
- 3.0m 以上（２階浸水）
- 決壊後の洪水到達時間

避難所

No	施　設　名	電話番号
24	林小学校（体育館）	0883-35-2039
25	阿波林公民館	0883-35-2078
37	特別養護老人ホーム　蓬莱荘	0883-35-6085

赤字は、浸水により使用できなくなる避難所

ハザードマップのホームページ

このページのハザードマップは、タブレットやスマートフォンなどから、いつでも確認することができます。
右のQRコードを読み取ってください。

旧吉野川　洪水浸水想定区域図

想定最大規模と計画規模の違い

旧吉野川の氾濫による浸水想定区域は、概ね千年に1回程度発生する恐れのある『想定最大規模』と概ね百年に1回程度発生する恐れのある『計画規模』の大雨の条件を基に、各所堤防の決壊や堤防が整備されていない区間が溢水した場合を想定し、それぞれを重ね合わせ、各地域において想定される最大浸水範囲と浸水深を色分けして示しています。

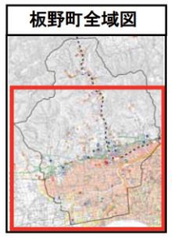

浸水想定区域

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 10.0m～20.0m
- 5.0m～10.0m
- 3.0m～5.0m
- 0.5m～3.0m
- 0.5m未満
- 家屋倒壊等（河岸浸食）

想定最大規模の洪水

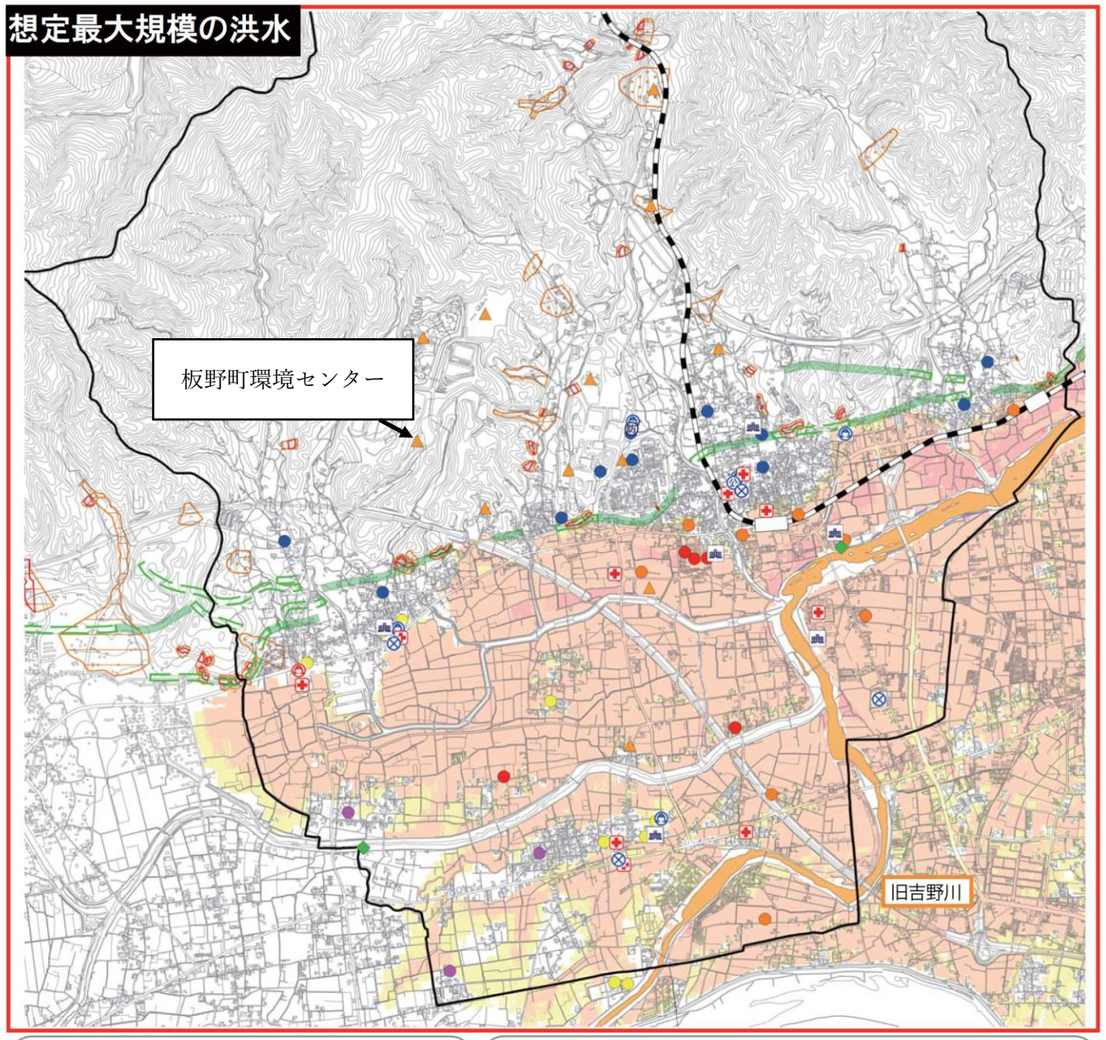

土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域（急）
- 土砂災害特別警戒区域（土）

土砂災害警戒区域
- 土砂災害警戒区域（急）
- 土砂災害警戒区域（土）
- 土砂災害警戒区域（地）

活断層
- 特定活断層調査区域
- 活断層の調査を推奨する区域

役立つ情報
- 町役場
- 学校
- 警察署
- 病院
- 水位観測所
- 消防署
- 消防団
- 水防倉庫
- その他（施設）

指定避難所・指定緊急避難場所
- 洪水時用
- 吉野川洪水氾濫時は使用不可
- 吉野川・旧吉野川洪水時は使用不可
- 吉野川・宮川内谷川洪水氾濫時は使用不可
- 吉野川・旧吉野川・宮川内谷川洪水氾濫時は使用不可

旧吉野川　図郭割図　（計画規模）

拡大図面の使い方

① 下の地図から、自分が住んでいる地域を含む番号を探します。
② その番号がついたページを開き、自分の家や避難所等の位置を確認します。
③ 家や学校、通学路等が洪水浸水想定区域に含まれていないか、
　また、土砂災害（特別）警戒区域に含まれていないか確認します。
④ もしもの時を想定し、近くにある避難所への避難ルートを確認します。（避難ルートは、図面に書き込みましょう）
⑤ 以上を参考にし、学校や家族で話し合いをしたり、避難訓練を実施したりして洪水や土砂災害等に備えましょう。

計画規模の洪水

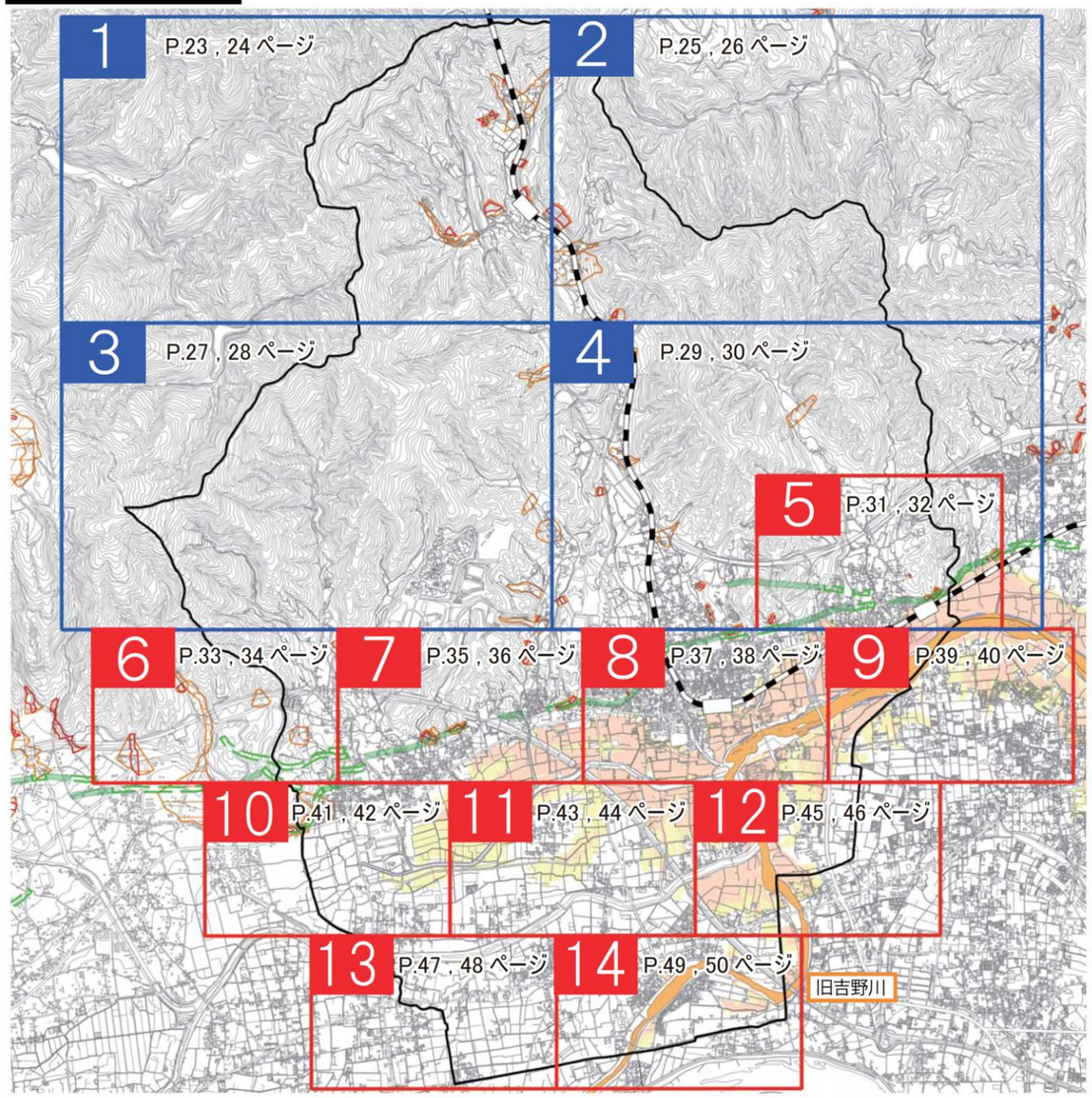

縮尺1/5,000　　縮尺1/10,000

宮川内谷川　洪水浸水想定区域図

想定最大規模と計画規模の違い

宮川内谷川の氾濫による浸水想定区域は、概ね千年に１回程度発生する恐れのある『想定最大規模』と概ね五十年に１回程度発生する恐れのある『計画規模』の大雨の条件を基に、各所堤防の決壊や堤防が整備されていない区間が溢水した場合を想定し、それぞれを重ね合わせ、各地域において想定される最大浸水範囲と浸水深を色分けして示しています。

板野町全域図

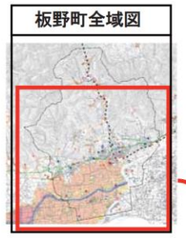

浸水想定区域

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 10.0m～20.0m
- 5.0m～10.0m
- 3.0m～5.0m
- 0.5m～3.0m
- 0.5m未満
- 家屋倒壊等（氾濫流）

想定最大規模の洪水

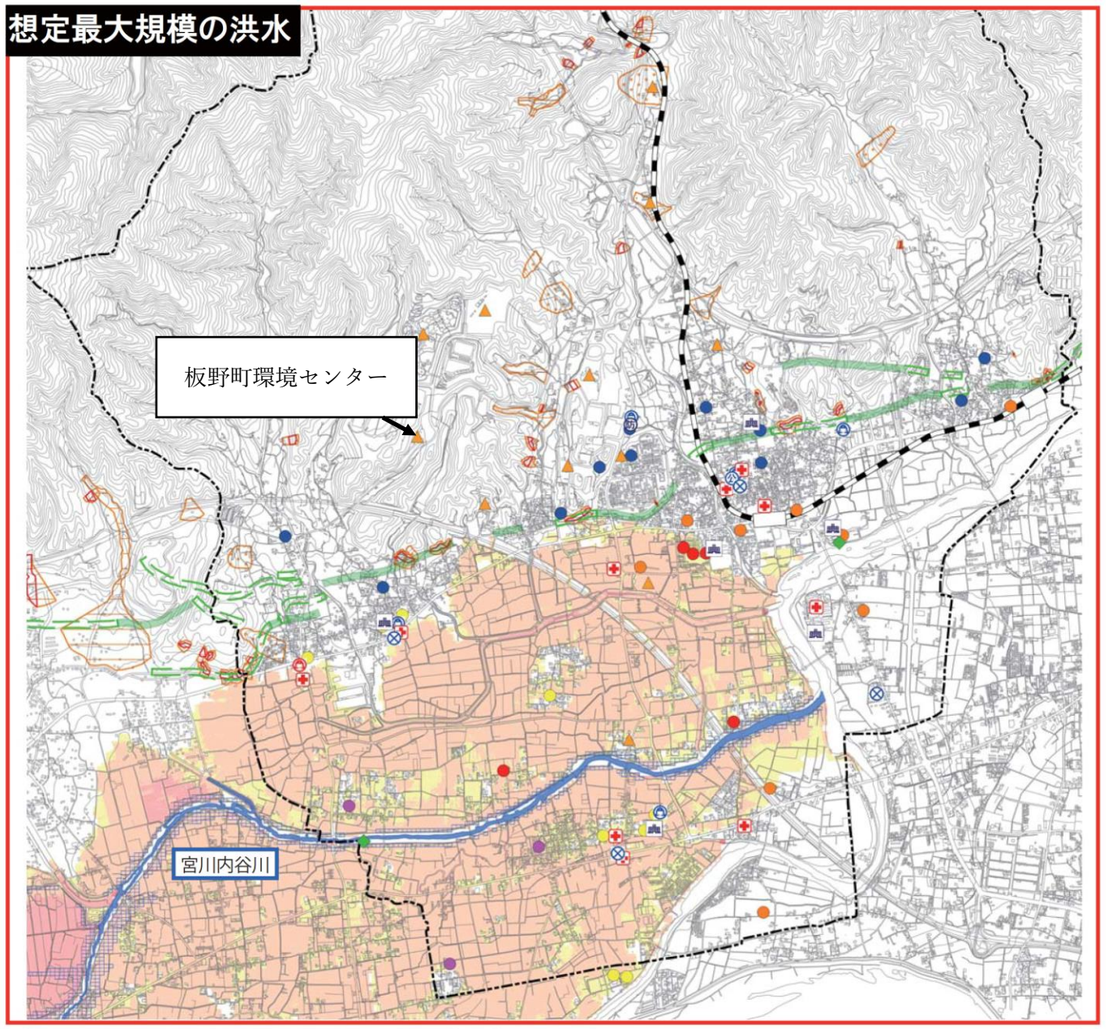

土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域（急）
- 土砂災害特別警戒区域（土）

土砂災害警戒区域
- 土砂災害警戒区域（急）
- 土砂災害警戒区域（土）
- 土砂災害警戒区域（地）

活断層
- 特定活断層調査区域
- 活断層の調査を推奨する区域

役立つ情報
- 町役場
- 学校
- 警察署
- 病院
- 水位観測所
- 消防署
- 消防団
- 水防倉庫
- その他（施設）

指定避難所・指定緊急避難場所
- 洪水時用
- 吉野川洪水氾濫時は使用不可
- 吉野川・旧吉野川洪水時は使用不可
- 吉野川・宮川内谷川洪水氾濫時は使用不可
- 吉野川・旧吉野川・宮川内谷川洪水氾濫時は使用不可

宮川内谷川　図郭割図　（計画規模）

拡大図面の使い方

① 下の地図から、自分が住んでいる地域を含む番号を探します。
② その番号がついたページを開き、自分の家や避難所等の位置を確認します。
③ 家や学校、通学路等が洪水浸水想定区域に含まれていないか確認します。
④ もしもの時を想定し、近くにある避難所への避難ルートを確認します。（避難ルートは、図面に書き込みましょう）
⑤ 以上を参考にし、学校や家族で話し合いをしたり、避難訓練を実施したりして洪水や土砂災害等に備えましょう。

計画規模の洪水

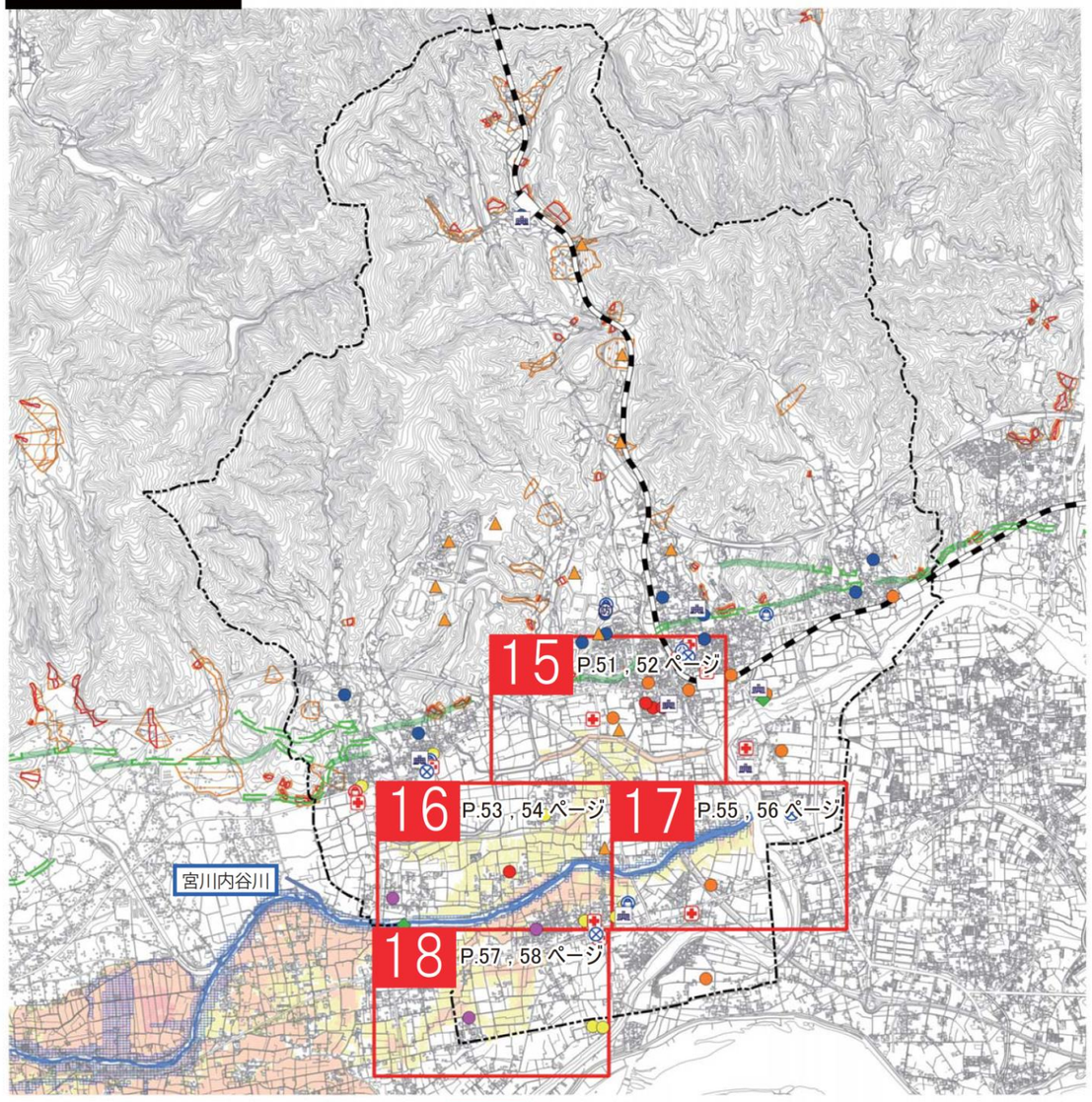

縮尺1/5,000

吉野川 洪水 浸水想定区域図（想定最大規模）

●この図は、国が管理する吉野川本線の区間のうち岩津地点下流の範囲において、想定最大規模の降雨（48時間総雨量765mm）により堤防が決壊した場合の氾濫状況をシミュレーションした結果を示したものです。
●この図は、旧吉野川や徳島県が管理する河川の氾濫を考慮しておらず、大雨によって住宅地側にたまる内水(※57ページ参照）の影響を考慮していませんが、想定最大規模の洪水が発生した場合の浸水状況を概ね表しています。

1 説明文
（1） この図は、吉野川水系吉野川の洪水予報区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
（2） この洪水浸水想定区域図は、現時点の吉野川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により吉野川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
（3） なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等
（1） 作成主体　国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所
（2） 指定年月日　平成２８年６月１３日
（3） 告示番号　国土交通省四国地方整備局告示第８４号
（4） 指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項及び2項
（5） 対象となる洪水予報河川
・吉野川水系吉野川
（実施区間）
左岸：徳島県三好市池田町西山字穴漬地先から海まで
右岸：徳島県三好市池田町字シマ地先から海まで
（6） 指定の前提となる降雨　吉野川岩津上流域の４８時間総雨量７６５mm
（7） 関係市町村　徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、石井町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町

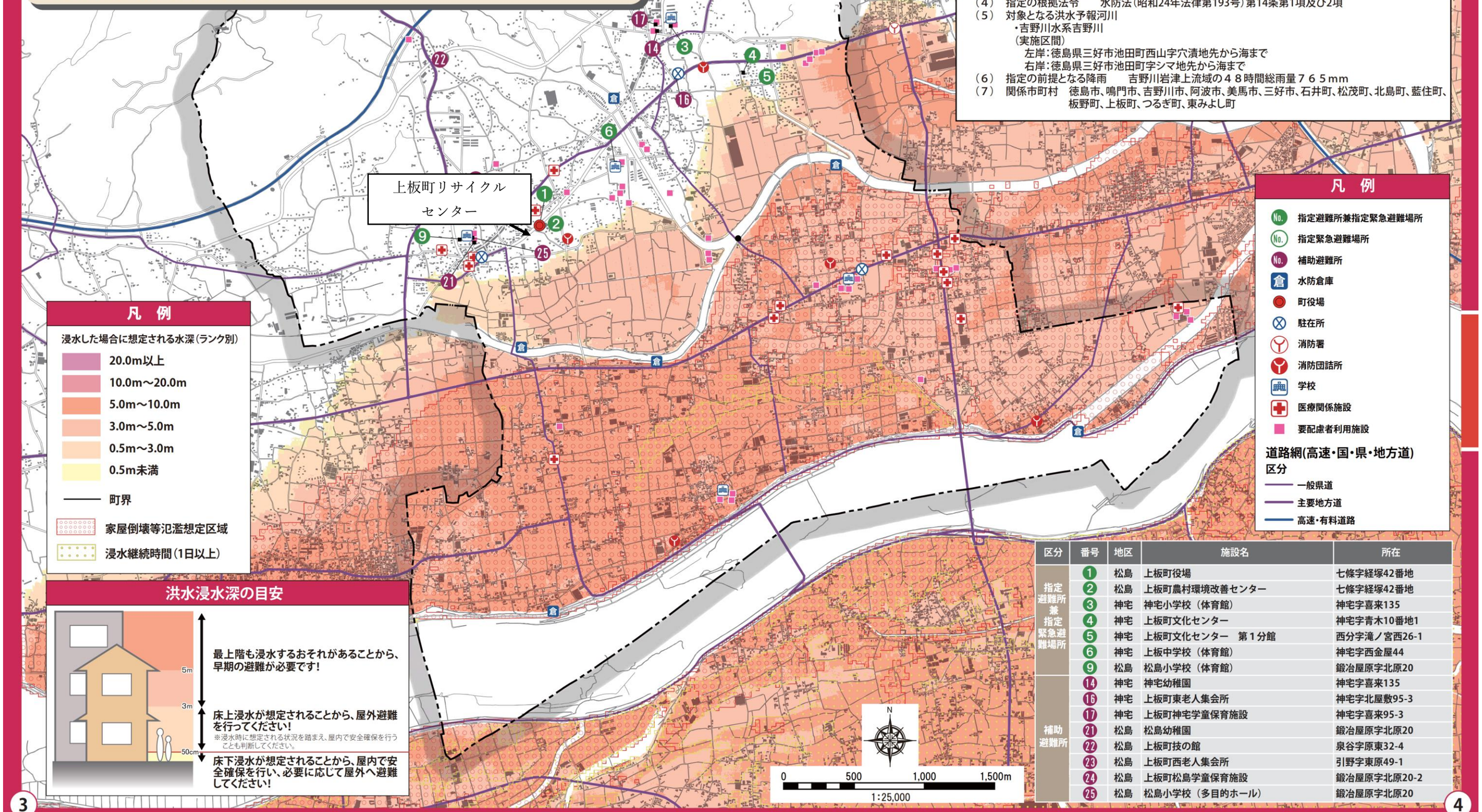

洪水浸水深の目安

最上階も浸水するおそれがあることから、早期の避難が必要です！

床上浸水が想定されることから、屋外避難を行ってください！
※浸水時に想定される状況を踏まえ、屋内で安全確保を行うことも判断してください。

床下浸水が想定されることから、屋内で安全確保を行い、必要に応じて屋外へ避難してください！

区分	番号	地区	施設名	所在
指定避難所兼指定緊急避難場所	1	松島	上板町役場	七條字経塚42番地
	2	松島	上板町農村環境改善センター	七條字経塚42番地
	3	神宅	神宅小学校（体育館）	神宅字喜来135
	4	神宅	上板町文化センター	神宅字青木10番地1
	5	神宅	上板町文化センター　第１分館	西分字滝ノ宮西26-1
	6	神宅	上板中学校（体育館）	神宅字西金屋44
	9	松島	松島小学校（体育館）	鍛冶屋原字北原20
補助避難所	14	神宅	神宅幼稚園	神宅字喜来135
	16	神宅	上板町東老人集会所	神宅字北屋敷95-3
	17	神宅	上板町神宅学童保育施設	神宅字喜来95-3
	21	松島	松島幼稚園	鍛冶屋原字北原20
	22	松島	上板町技の館	泉谷字原東32-4
	23	松島	上板町西老人集会所	引野字東原49-1
	24	松島	上板町松島学童保育施設	鍛冶屋原字北原20-2
	25	松島	松島小学校（多目的ホール）	鍛冶屋原字北原20

旧吉野川・今切川

洪水 浸水想定区域図（想定最大規模）

●この図は、国が管理する旧吉野川・今切川の区間において、想定最大規模の降雨（24時間総雨量1,135mm）により堤防が決壊した場合の氾濫状況をシミュレーションした結果を示したものです。

●この図は、吉野川や徳島県が管理する河川の氾濫を考慮しておらず、大雨によって住宅地側にたまる内水(※57ページ参照）の影響を考慮していませんが、想定最大規模の洪水が発生した場合の浸水状況を概ね表しています。

１説明文

（１）　この図は、吉野川水系旧吉野川・今切川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（２）　この洪水浸水想定区域図は、現時点の旧吉野川・今切川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により旧吉野川・今切川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（３）　なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

２基本事項等

（１）　作成主体　　国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所

（２）　指定年月日　　平成２８年６月１３日

（３）　告示番号　　国土交通省四国地方整備局告示第８４号

（４）　指定の根拠法令　　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項及び2項

（５）　対象となる水位周知河川

・吉野川水系旧吉野川

（実施区間）

左岸：吉野川からの分派点から海まで

右岸：吉野川からの分派点から海まで

・吉野川水系今切川

（実施区間）

左岸：旧吉野川からの分派点から海まで

右岸：旧吉野川からの分派点から海まで

（６）　指定の前提となる降雨　　旧吉野川大寺上流域の２４時間総雨量１１３５mm

（７）　関係市町村　徳島市、鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町

凡　例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 20.0m以上
- 10.0m～20.0m
- 5.0m～10.0m
- 3.0m～5.0m
- 0.5m～3.0m
- 0.5m未満
- 町界

洪水浸水深の目安

最上階も浸水するおそれがあることから、早期の避難が必要です！

床上浸水が想定されることから、屋外避難を行ってください！

※浸水時に想定される状況を踏まえ、屋内で安全確保を行うことも判断してください。

床下浸水が想定されることから、屋内で安全確保を行い、必要に応じて屋外へ避難してください！

凡　例

- 指定避難所兼指定緊急避難場所
- 指定緊急避難場所
- 補助避難所
- 水防倉庫
- 町役場
- 駐在所
- 消防署
- 消防団詰所
- 学校
- 医療関係施設
- 要配慮者利用施設

道路網(高速・国・県・地方道)区分

- 一般県道
- 主要地方道
- 高速・有料道路

区分	番号	地区	施設名	所在
指定避難所兼指定緊急避難場所	1	松島	上板町役場	七條字経塚42番地
	2	松島	上板町農村環境改善センター	七條字経塚42番地
	3	神宅	神宅小学校（体育館）	神宅字喜来135
	4	神宅	上板町文化センター	神宅字青木10番地1
	5	神宅	上板町文化センター　第１分館	西分字滝ノ宮西26-1
	6	神宅	上板中学校（体育館）	神宅字西金屋44
	7	東光	東光小学校（体育館）	西分字東光8
	8	東光	上板町馬道会館	西分字原渕18-2
	9	松島	松島小学校（体育館）	鍛冶屋原字北原20
	10	高志	高志小学校（体育館）	高瀬字天目一1108

区分	番号	地区	施設名	所在
指定緊急避難場所	11	松島	上板町ファミリースポーツ公園	七條字天王7番地
	12	高志	老人保健施設　健祥会ハート	下六條中西50番地1
	13	高志	社会医療法人あいざと会　藍里病院	佐藤塚字東288番地3
補助避難所	14	神宅	神宅幼稚園	神宅字喜来135
	15	神宅	さくら保育所	西分字日吉前20-1
	16	神宅	上板町東老人集会所	神宅字北屋敷95-3
	17	神宅	上板町神宅学童保育施設	神宅字喜来95-3
	18	東光	東光幼稚園	西分字東光8
	19	東光	上板町西分老人集会所	西分字西ツメノ24
	20	東光	上板町東光学童保育施設	西分字東光19-2
	21	松島	松島幼稚園	鍛冶屋原字北原20
	22	松島	上板町技の館	泉谷字原東32-4
	23	松島	上板町西老人集会所	引野字東原49-1
	24	松島	上板町松島学童保育施設	鍛冶屋原字北原20-2
	25	松島	松島小学校（多目的ホール）	鍛冶屋原字北原20
	26	高志	高志幼稚園	高瀬字天目一1108
	27	高志	上板町南老人集会所	高瀬字宮ノ本250-1
	28	高志	上板町高志学童保育施設	高瀬字天目一113-1

宮川内谷川 洪水 浸水想定区域図（想定最大規模）

●この図は、県が管理する宮川内谷川の区間において、想定最大規模の降雨（24時間総雨量1,151mm）により堤防が決壊した場合の氾濫状況をシミュレーションした結果を示したものです。
●この図は、吉野川や旧吉野川・今切川などの河川の氾濫を考慮しておらず、また大雨によって住宅地側にたまる内水(※57ページ参照)の影響を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や，想定される水深が実際に浸水深と異なる場合があります。

1 説明文

（1） この図は、吉野川水系宮川内谷川の水位周知区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
（2） この浸水想定区域は、現時点の宮川内谷川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により宮川内谷川がはん濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
（3） なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊によるはん濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨によるはん濫、高潮及び内水によるはん濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

（1） 作業主体　徳島県
（2） 指定年月日　平成30年5月29日
（3） 告示番号　徳島県告示第３７５号
（4） 指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第１９３号）第１４条第1項
（5） 対象となる水位周知河川　吉野川水系宮川内谷川
（実施区間）板野郡上板町引野字釈迦池（宮川内谷橋）から旧吉野川合流地点まで
（6） 指定の前提となる計画の基本となる降雨
宮川内谷川流域の２４時間総雨量　１,１５１mm
（7） 関係市町村　阿波市、藍住町、板野町、上板町

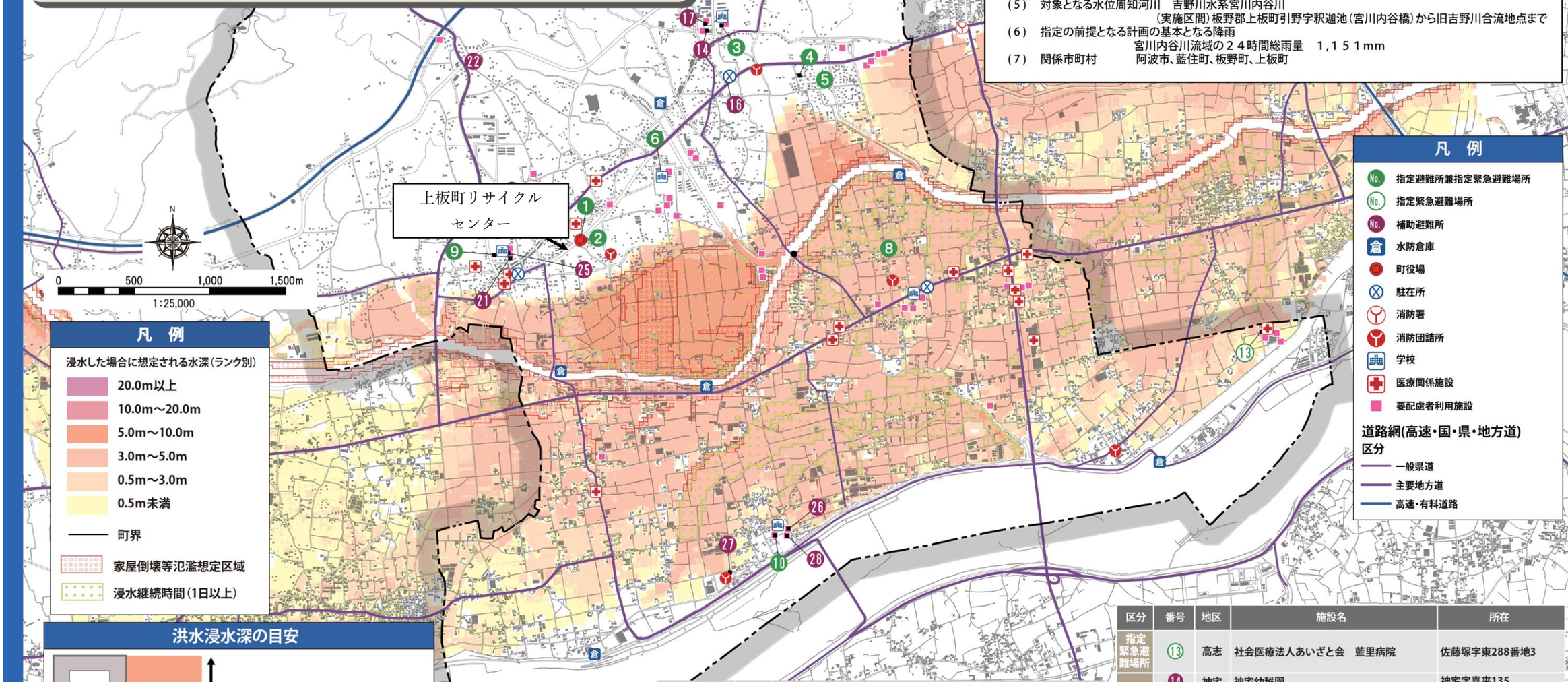

凡　例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 20.0m以上
- 10.0m～20.0m
- 5.0m～10.0m
- 3.0m～5.0m
- 0.5m～3.0m
- 0.5m未満
- 町界
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 浸水継続時間（1日以上）

凡　例

- 指定避難所兼指定緊急避難場所
- 指定緊急避難場所
- 補助避難所
- 水防倉庫
- 町役場
- 駐在所
- 消防署
- 消防団詰所
- 学校
- 医療関係施設
- 要配慮者利用施設

道路網(高速・国・県・地方道)区分

- 一般県道
- 主要地方道
- 高速・有料道路

洪水浸水深の目安

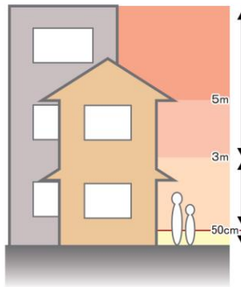

最上階も浸水するおそれがあることから、早期の避難が必要です！

床上浸水が想定されることから、屋外避難を行ってください！
※浸水時に想定される状況を踏まえ、屋内で安全確保を行うことも判断してください。

床下浸水が想定されることから、屋内で安全確保を行い、必要に応じて屋外へ避難してください！

区分	番号	地区	施設名	所在
指定避難所兼指定緊急避難場所	1	松島	上板町役場	七條字経塚42番地
	2	松島	上板町農村環境改善センター	七條字経塚42番地
	3	神宅	神宅小学校（体育館）	神宅字喜来135
	4	神宅	上板町文化センター	神宅字青木10番地1
	5	神宅	上板町文化センター　第１分館	西分字滝ノ宮西26-1
	6	神宅	上板中学校（体育館）	神宅字西金屋44
	8	東光	上板町馬道会館　二階可	西分字原渕18-2
	9	松島	松島小学校（体育館）	鍛冶屋原字北原20
	10	高志	高志小学校（体育館）	高瀬字天目一1108

区分	番号	地区	施設名	所在
指定緊急避難場所	13	高志	社会医療法人あいざと会　藍里病院	佐藤塚字東288番地3
補助避難所	14	神宅	神宅幼稚園	神宅字喜来135
	16	神宅	上板町東老人集会所	神宅字北屋敷95-3
	17	神宅	上板町神宅学童保育施設	神宅字喜来95-3
	21	松島	松島幼稚園	鍛冶屋原字北原20
	22	松島	上板町技の館	泉谷字原東32-4
	23	松島	上板町西老人集会所	引野字東原49-1
	24	松島	上板町松島学童保育施設	鍛冶屋原字北原20-2
	25	松島	松島小学校（多目的ホール）	鍛冶屋原字北原20
	26	高志	高志幼稚園	高瀬字天目一1108
	27	高志	上板町南老人集会所	高瀬字宮ノ本250-1
	28	高志	上板町高志学童保育施設	高瀬字天目一113-1

宮川内谷川 洪水 浸水想定区域図（計画規模降雨）

●この図は、県が管理する宮川内谷川の区間において、年超過確率1/50の規模の洪水により氾濫した場合の氾濫状況をシミュレーションした結果を示したものです。
●この図は、吉野川や旧吉野川・今切川などの河川の氾濫を考慮しておらず、また大雨によって住宅地側にたまる内水(※57ページ参照)の影響を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や，想定される水深が実際に浸水深と異なる場合があります。

1 説明文
（1） この図は、吉野川水系宮川内谷川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
（2） この浸水想定区域図は、現時点の宮川内谷川の河道及び洪水調整施設を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/50[毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50(2%)]の降雨に伴う洪水により、宮川内谷川がはん濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
（3） なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊によるはん濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨によるはん濫、高潮及び内水によるはん濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等
（1） 作業主体　徳島県
（2） 指定年月日　平成30年5月29日
（3） 告示番号　徳島県告示第375号
（4） 指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
（5） 対象となる水位周知河川　吉野川水系宮川内谷川
（実施区間）板野郡上板町引野字釈迦池（宮川内谷橋）から旧吉野川合流地点まで
（6） 指定の前提となる計画の基本となる降雨
泉谷川合流点より下流域：24時間総雨量317.1mm
泉谷川合流点より上流域：24時間総雨量245.3mm
（7） 関係市町村　阿波市、藍住町、板野町、上板町

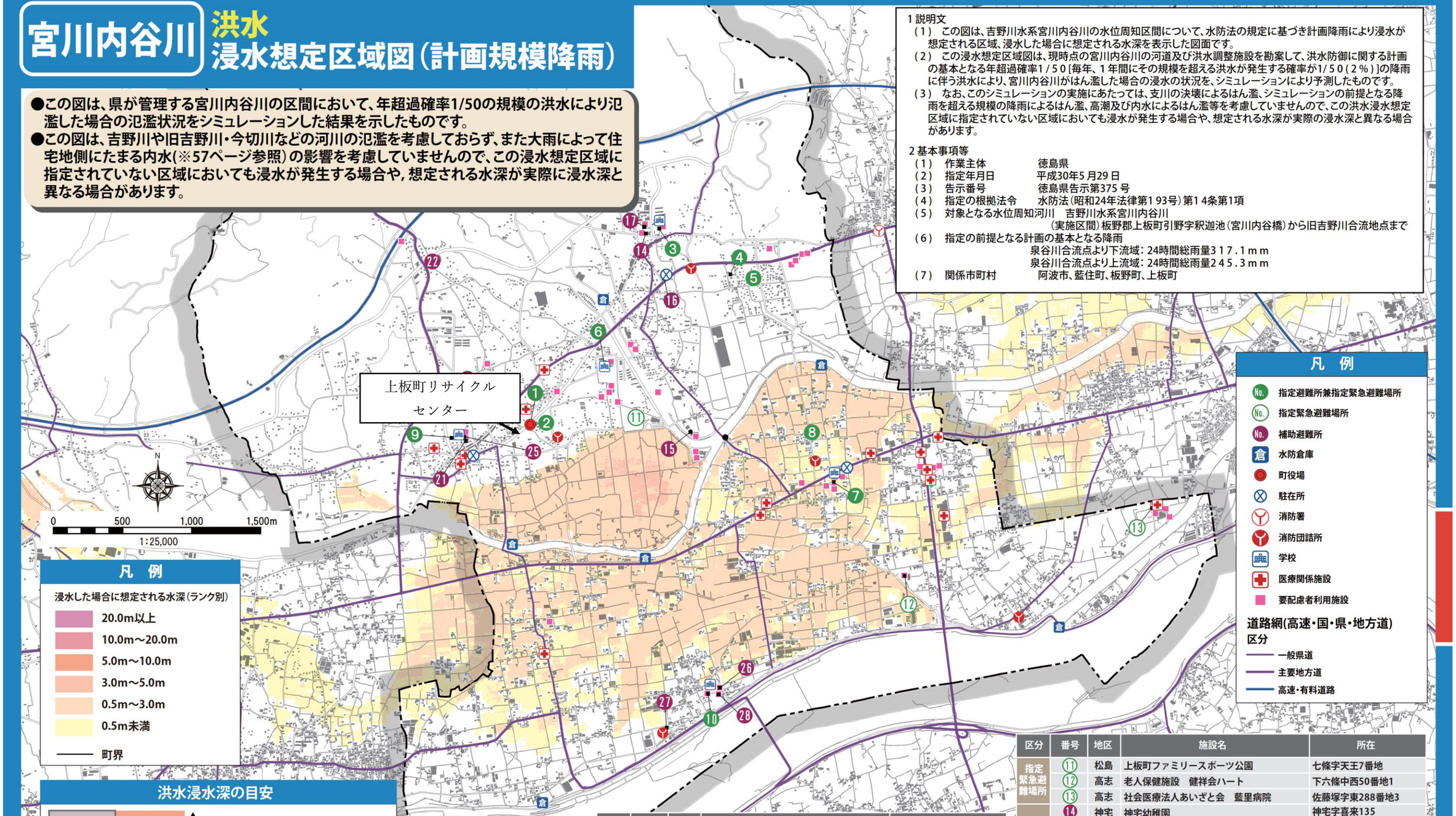

凡　例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）
- 20.0m以上
- 10.0m～20.0m
- 5.0m～10.0m
- 3.0m～5.0m
- 0.5m～3.0m
- 0.5m未満
- 町界

凡　例

- 指定避難所兼指定緊急避難場所
- 指定緊急避難場所
- 補助避難所
- 水防倉庫
- 町役場
- 駐在所
- 消防署
- 消防団詰所
- 学校
- 医療関係施設
- 要配慮者利用施設

道路網(高速・国・県・地方道)
区分
- 一般県道
- 主要地方道
- 高速・有料道路

洪水浸水深の目安

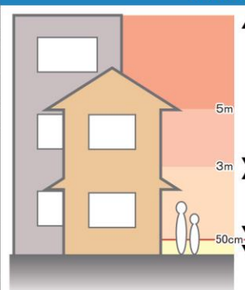

最上階も浸水するおそれがあることから、早期の避難が必要です！

床上浸水が想定されることから、屋外避難を行ってください！
※浸水時に想定される状況を踏まえ、屋内で安全確保を行うことも判断してください。

床下浸水が想定されることから、屋内で安全確保を行い、必要に応じて屋外へ避難してください！

区分	番号	地区	施設名	所在
指定避難所兼指定緊急避難場所	1	松島	上板町役場	七條字経塚42番地
	2	松島	上板町農村環境改善センター	七條字経塚42番地
	3	神宅	神宅小学校（体育館）	神宅字喜来135
	4	神宅	上板町文化センター	神宅字青木10番地1
	5	神宅	上板町文化センター　第1分館	西分字滝ノ宮西26-1
	6	神宅	上板中学校（体育館）	神宅字西金屋44
	7	東光	東光小学校（体育館）	西分字東光8
	8	東光	上板町馬道会館　二階可	西分字原渕18-2
	9	松島	松島小学校（体育館）	鍛冶屋原字北原20
	10	高志	高志小学校（体育館）	高瀬字天目一1108

区分	番号	地区	施設名	所在
指定緊急避難場所	11	松島	上板町ファミリースポーツ公園	七條字天王7番地
	12	高志	老人保健施設　健祥会ハート	下六條中西50番地1
	13	高志	社会医療法人あいざと会　藍里病院	佐藤塚字東288番地3
補助避難所	14	神宅	神宅幼稚園	神宅字喜来135
	15	神宅	さくら保育所	西分字日吉前20-1
	16	神宅	上板町東老人集会所	神宅字北屋敷95-3
	17	神宅	上板町神宅学童保育施設	神宅字喜来95-3
	21	松島	松島幼稚園	鍛冶屋原字北原20
	22	松島	上板町技の館	泉谷字原東32-4
	23	松島	上板町西老人集会所	引野字東原49-1
	24	松島	上板町松島学童保育施設	鍛冶屋原字北原20-2
	25	松島	松島小学校（多目的ホール）	鍛冶屋原字北原20
	26	高志	高志幼稚園	高瀬字天目一1108
	27	高志	上板町南老人集会所	高瀬字宮ノ本250-1
	28	高志	上板町高志学童保育施設	高瀬字天目一113-1